

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
(1)「健康都市 みのお運動」の 展開	1	めざす姿	健康寿命が長く、すべての市民が健康で元気に暮らしているまちや、高齢者がいきいきと豊かな人生を楽しんでいるまちとあるが、これは社会に貢献できる(自立する)長寿高齢者をめざすことか。言葉は悪いがその後はポックリ死ぬことか。	「健康づくり」や「いきいき生活プログラム(介護予防)」、あるいは「健康都市みのお」運動の目的は「健康寿命の延長」です。これは市民が命ある限りいつまでも元気にいきいきと暮らすことに資するものとして提言しております。
	2	現状と課題	要支援・要介護認定者の割合は15.1%('07)から19.9%に増加とあるが、要介護者比率が他市と異なるのか。その原因は？	要介護認定率(要支援を含む、2008年3月)は大阪府18.4%、箕面市15.7%です。北摂7市では高槻、摂津市以外の4市より低くなっています。 要介護比率が低い事には、数多くの要因が関与していることは明らかですが、箕面市の「基本健康診査(現特定健康診査)受診率が高いことから、健康について市民が深い関心を持っているためではないかと市では推測しています。
	2	役割分担	特定健康診査、生活機能評価の受診率をさらに改善することを目指しているが、特定健康診査、生活機能評価を受けない理由が判っているのか？	国民健康保険、高齢者医療保険、介護保険いずれもが該当者全員に個人宛受診案内をするとともに、広報紙での案内などもしていることから、受診しない理由は個人的判断と理解されますが、それぞれの理由は把握されていません。 なおその他保険加入の市民への受診奨励は各保険者が国の制度に基づき行っていますので、箕面市は管理していません。
(2)信頼される医療サービス供給体制	4	現状と課題	現状と課題では触れていないがかりつけ医と市立病院のカルテの共用の実行を考える	ご提案は患者紹介時点などで一つの患者情報を双方が共有する事について述べて居られるものと解釈しますが、この課題は市民会議が提案している病診連携体制の確立・推進の過程で十分に検討されるものとご理解下さい。
	4	まちづくりの効果など提言全体	・かかりつけ医が定着しない理由を把握しているのか？ ・まちづくり塾で私の提言を参考にしてもらいたい ・医者仲間の評判、風評をどうするか(箕面市立病院は赤字だから、待遇や業務量が厳しいので、うっかり就職したら大変だと話されている)	誰でも自分の病気治療に最良と考える医療機関を選んで受診するのが普通ですから、箕面市では中核病院の機能を持つ市立病院に患者が集中するのは当然です。従って市立病院以外の医療機関で受診しても市立病院と同じ信頼性のある診療が受けられる体制―信頼できる病診連携―を地域に確立して始めて、多くの市民が「かかりつけ医」を活用することになるものと考えます。 いま市立病院と他の医療機関は、一人の患者を市立病院と診療所の医師が役割分担をして協同で治療する「疾患別医療連携(二人主治医制)」や、入院を要する患者用に「開放病床」を市立病院に設け、病・診が一緒に診療を行う制度も開始しています。 このようにして信頼される診療がどこでも受けられる病診連携を拡げる事こそが、かかりつけ医制度を定着させ、受診しやすい良質な医療を地域全体に提供する事になるものとしてこの度の提言をしています。 「かかりつけ医」の定着により、市立病院では過度な受診集中が解消され、中核病院としての機能が十分に発揮されとともに、信頼性が高く誰もが受診したい病院としての評価が定着します。これは箕面市にとって重要な経営改革にも結びつくと共に、ご指摘のような医師間の風評問題を解決するものであると考えます。 ご質問があったことを踏まえ提言シートの記述を変更しました。 なお医療機関の広域連携については市民会議でも提言しているところであります。この件に関わるまちづくり塾でのご提案を改めてされました事をここに明記いたします。
(3)介護とうまくつきあう	6	現状と課題	箕面市では要介護者が年々増加する事が推計されるとなっているが、推論や一般論でなく統計がないのか？	この推計は将来の人口推計に通常用いられる統計的手法「コーホート要因法」により2001年のデータに基づき算出した2015年値(箕面市第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を引用したものです。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	6	現状と課題	介護事業従事者不足の解決には行政は引き続き労働条件改善策を国と共に追究するとあるが、市として独自の施策を打てないのか。例えば介護費を上げて介護従業員の待遇を上げるとしたら市民は受け入れるのか論議が必要	介護保険におけるサービス提供量やサービス毎の支払い額は、介護保険制度に基づき全国一律に決められています。これらの保険提供基準を超えるサービス分に介護保険は支払をいたしません。 基準を超過するサービス分に対し、市が独自に被保険者の個人負担や保険料増額へ転嫁する方法も考えられますが、課題はこの超過サービス部分に、個人負担を抑制しつついかに対応するかです。そのため保険者(市)と被保険者(市民)の間で納得できる方策を見出す場として「介護サービス対策会議」を提言しています。介護業務従事者不足についてもこの会議で実態を十分に把握したうえで、可能な方策を見出し、国への提案も含め積極的に解決に当たることが欠かせないと考えます。
	7	役割分担	市民が介護の支援活動に参加しますとあるが、具体的活動内容？有給が無給か？	社会福祉協議会や各種のボランティアグループが活動しています。高齢者の運動や日常活動を支援するもの、家事支援や介助をするもの、グループホームを経営するものなどさまざまです。(市民活動ボランティアハンドブックを参照下さい)。ほとんどが無給のボランティア活動です。
	7	役割分担	介護サービス充実の要請に対し、保険者と被保険者はそれぞれの役割を担って解決策を見つけますとあるが、具体策は？	すでに介護保険制度が社会で欠くことのできない大きな役割を担っていますから、ここではその枠組みを生かすことを前提としています。保険者(市)と被保険者(市民)が現状や、将来の地域としての課題について十分な解析を行い、介護保険制度におけるそれぞれの役割や負担限度を考慮しながら、箕面市において実施可能な納得できる解決策を見出す場として「介護サービス対策会議」を提言しています。
	7	役割分担	「有料老人ホームなどの整備」などには民間事業者の活力を利用するとは、市が建設するのか、場所は、大きさは、どの位の人数を想定するのか具体策は？	有料老人ホームの範疇に入るものは民間経営によるものです。ここでは介護サービスの幅を広げるため、有料老人ホームの建設や経営も含む幅広い民間活力利用の例示として述べています。
	7	まちづくりの効果	介護サービスにおける受益と負担も明確になり、市民は納得して介護を受けるとあるが、費用負担はどの様にして納得させられるのか	介護保険サービスを充実するにあたり、増加する市民負担について、国の制度や市の支援の可能性、保険の現状と将来予測などに基づき、最適の対応策を見出すために箕面市(保険者)と市民(被保険者)の話し合いの場として「介護サービス対策会議」を設けることを提言しました。その結果を分り易く、かつ広く公表してはじめて市民の納得が得られると考えます。
(4)障害者市民がいきいき暮らすまち	9	現状と課題	障害の程度によらず、地域で安心して暮らせるよう生活に係わる支援も必要とあるが、重度障害者の生活施設は考えられないか？(要介護者施設と同様のものは考えられないか)	施設からの地域移行は、国際的にみても基本的な流れとなっています。「要介護者施設」と同様に扱えないのは、障害者の場合そこが一生を過ごす場であるということです。障害が重度であっても可能な限り地域社会に参加するために支援や工夫が必要です。従って施設という形での点での施策よりは、重度障害者の生活基盤がまだまだ貧弱である現実を踏まえ、まち全体での面的な充実が必要であると考えます。市民会議の提言では、そのことを「地域の社会的資源を協力してコーディネートする。」と表現しています。
	9	役割分担	職場で障害者をひとりの社会人として「サポート」しながら仕事を任せるとあるが、サポートが市民のマンパワーとバランスが取れるのか？	一般企業における障害者の就労支援策には、ジョブコーチをはじめとして国、府レベルのさまざまな制度があります。障害者の就労においては、それら制度の活用も重要ですが、職場の人間がお互いにサポートし合える関係づくりが経営面からも大切です。お互いが、「ひとりの社会人としてサポートしながら仕事を任せる」ことは、障害者に限らず全ての人にとって働きやすい職場づくりの基本であると考えます。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	9	役割分担	障害者市民が働くことについて、箕面市の「先進的な」施策を知らせるとあるが、先進的である必要性は？	従来の公共部門の民営化が進むなか、市民会議では、「自助、共助、公助」を「まちの役割規範」と定め、市民相互や市民と行政との協働・連帯などをつくる新しい公共の領域を積極的に提案しています。障害者事業所制度等の箕面市の就労施策は、他のまちにさがかけて市民当事者の自助や市民間や行政との協働により障害者の就労の場を広げてきました。これは市民参加のまちづくりの視点からも、ひとつの方向性を示すものとしてその先進性が評価されると考えます。
	10	役割分担	地域の普通学校での「共に学び」、「共に育つ」教育の充実を図り、地域で生きることを支える多様な教育の場を選択できるようにするとあるが誰が「選択」の判断をするのか？ 専門教育を受けるのと一般教育を受けることについて、とどちらが客観的に良いかの判断が必要ではないか。 また 公立高校に障害者枠を設けるとあるが同様に客観的な判断が必要ではないか。	障害のある児童の就学先の決定に際しては、国は平成19年4月に出された政令により、保護者の意見聴取を義務付けました。また、箕面市の教育委員会の方針としては、十分な説明や相談、参観などの後、最終判断は、保護者に委ねるとしています。市民会議としても、十分な説明や相談、そして体験を前提として、保護者や障害当事者の意思が尊重されるべきだと考えます。 高等学校の選択にあたっては、さまざまな進路相談や支援を前提としつつも、障害の有無にかかわらず本人の意思が尊重されるべきです。障害者枠においては、面接を重視するなど関係者の多面的な工夫が必要であります。 なお障害者自立支援法においても、地域自立支援協議会をもうけてさまざまな分野からの個別支援を謳っていますが、そこでも「客観的判定」を想定しているわけではありません。
(5)地震に強い安全なまちづくり	11		火災について触れられていないのは何故？	提言(7)「日常安心して暮らせるまち」で提案しております。 震災時を考えれば、住宅の耐震化で地震火災の未然防止と火災発生後の対策を点検し、耐震性防火水槽の適切な管理や消防体制の法令基準を守る改善も必要です。
	11	現状と課題	「阪神淡路大震災のとき避難場所も開設されない」とは何ですか	阪神淡路大震災当時は、直ぐに避難場所は開設されなかった事ですが、近年、避難場所の開設体制も整備されています。
	11	現状と課題	「地震に弱い断層帯や軟弱地盤地域をグリーンベルト空間」とあるが、既存市街地で実行可能か	実現の可能性は安心安全なまちづくりへの市民力総和の大きさによるでしょう。人口の減少期は断層対付近の安全長期計画構想づくりのチャンスです。地震ハザードマップの断層上の土地利用の抑制を先ず検討し、100年先の基本安全構想の柱の一つにグリーンベルト空間基本計画を目指す事が先人からの教訓のようです。
	11	現状と課題	「地震に強い芯持ち柱を奨励し、林業の活性化」とあるが、国内材の利用につながるのか	「地元の樹木をその向きに合わせて使うと、柱の狂いが少ない」とよく言われ、木造建築の特徴と聞いています。 樹の芯を用いた柱は、長時間経ても狂いが少なく、地震に強いといわれています。木造建築に芯材が用いられ、国内材の需要が高まればその利用にもつながります。
	12	役割分担	「近所で誘い合い町内会やPTA」 (Pは母親だけの) 現状のPTAで機能するのか？ 先生とのかかわりは	地震予防のためには、近所で誘い合い町内会やPTAなどで点検・調査して、先生や学校とも連携が大切です。頂いたコメントにつきましては、「合同に努め、点検の結果は、市や学校にも連絡します」を加筆いたします。
	12	役割分担	「備蓄食料や床は、毛布等詳しく確認」とあるが、備蓄場所はどこにあるのですか？	避難場所は、地震防災マップに示していますが市に問い合わせれば説明します。 備蓄食料は、各小学校と市役所の近くの防災倉庫にあります。
	12	役割分担	「いざというとき動かす事や民間業者の協力体制など救急体制の点検」とあるが、協力体制など救急体制の点検は市民が出来るのか。行政が取組むことでは	行政が取組むことは当然です。同時にそのことを住民や事業者も知っておき、災害時にその仕組みで災害を防ぐことが欠かせません。これは阪神淡路大震災では、地域に住民、事業者交流などが行われていた地域ではみんなで救助活動、消火活動などを展開できたといわれています。行政とともに地域の共助による取り組みは災害を減らすことにつながるでしょう。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	12	役割分担	「構造線・断層や軟弱地盤など危険な地盤」とあるが、公開の是非を検討したのか	地震に強いまちづくりは、液状化や軟弱地盤の上の揺れの大きさなど、地震に影響される度合いが大きいことが判ってきて、地震と地盤の関係が改めてクローズアップしています。既に配布されている地震ハザードマップにも構造線・断層が公表され、軟弱地盤も判る地盤の調査データを収集し公表されている自治体もあり、調査を進め結果の公表も検討し市民とともに進める震災予防と対策が大切です。軟弱地盤かどうか、相談窓口の充実で安心・安全なまちづくりを進めます。箕面市のハザードマップには軟弱地盤、地すべり、急傾斜地などが掲載されていて、ホームページでも見れます。
	12	役割分担	「住宅耐震、家財の転倒防止、日頃から避難場所」とあるが、市民団体、行政等による指導が先ではないか	地震時にはまず自分のことは自分で、同時に地域で協同して助け合う事と言われ、家族の安否確認には事前に相談し決め、地震マップに書き込み心の準備もすすめ、行政に相談し進めていくことも阪神淡路大震災の教訓だと言われています。また、市民等、行政が協働した取り組みと、市民連帯こそ安心・安全への道です。
	12	役割分担	「計画充実のためには、震度七の想定」とあるが、もっと低い値でも倒壊が起こるが	防災計画の充実のためには、公共避難場所や構造物の整備と、被害予測には、大震災の教訓として震度七が必要といわれています。もし倒壊の危険性を心配されている場合には、耐震診断を受け相談窓口で相談され耐震検討されることが大切です。
	12	役割分担	「落下危険物の解消で避難路を守る」とあるが、災害時のことか？平時のことか？	平時から地震予防のために大切です。市民と行政の協働で安全・安心に取り組みます。
	12	役割分担	「住宅耐震点検と対策の支援」とあるが、費用負担は誰がするのか	震災予防のために、住宅耐震点検などNPO団体による支援や、住宅耐震対策への行政支援を想定しています。耐震診断への市の補助金もあります。耐震改修補助制度と耐震改修促進税制があります。
	12	役割分担	「想定震度七の安全・環境みのお100年基本計画」とあるが、費用対効果及び発生確率をどのように考えるのか	上町断層の被害想定(概算;死者1,300人以上、経済的損失1,116億円)のようですが、基本計画の総事業費もわかりません。発生確率は地震防災マップで30年以内2~3%、50年以内3~5%、100年以内6~10%とされています。東南海・南海地震の発生確率は50年以内80~90%です。費用対効果と発生確率の考えをお尋ねですが、その重要なことについて「どのように考えればいいのか」については、専門家の判断が必要だと思えます。
(6)土砂災害や水害から市民を守る防災対策	13	現状と課題	気象変動による豪雨とあるが、どのような概念を想定しているのか。雨量と時間のどちらに重点を置くのか	集中豪雨も24時間大降雨のどちらに対しても、災害から命と暮らしを守る。そのために“大雨は流せば水害、溜めれば資源・減災”の保水機能と貯留機能のレベルアップの総合治水が必要です。
	13	現状と課題	保水・貯留機能が「後退」を「低下」に、地面が屋根や「コンクリート」とあるが「アスファルト」に訂正をされたい	保水機能や貯留機能は「低下」に訂正します。ご意見のアスファルトは「コンクリートなど」に含んでいるとして書きました。
	13	現状と課題	「地域防災計画による一時間当たり30~48ミリメートルの雨水計画の整備は45%という状況です。近年、都市化で地表面の保水・貯留機能が後退し、地面が屋根とコンクリート等で被われ、同じ降雨でも約2倍の鉄砲水による潜在的水害危険エネルギーを高めています。土砂災害危険箇所と土砂災害警報体制の周知も大切です。そのため、“大雨は流せば災害、ためれば水循環資源”を基本とし、計画降雨量も大都市水害をなくす60ミリメートル」とあるが、箕面市の様な急傾斜地では平野部の大都市の数値では低すぎないか	大都市の数値60ミリメートルは低すぎないではありません。しかし、傾斜地形に応じたまちの災害防止対策を総合対策が大切です。保水・貯留機能のある農地や山林を減らし、宅地や道路の都市開発で水害が多発し、50ミリ対策の一級河川改修や30~48ミリメートル降雨対策の排水関係の整備を進めてきましたが、近年都市開発は更に行われ、不浸透地域の更なる拡大と気象変動による計画降雨量を上回る豪雨による排水路や河川からの氾濫・低地浸水が問題になり、排水路の整備などを進めています。計画降雨量を上回る降雨量による災害を減らす“流せば水害、溜めれば資源”型の地域治水を検討し、浸水や水害をなくすため河川と下水排水の計画降雨量の引き上げも検討していきます。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	13	現状と課題	「茨木や豊中市などの洪水の軽減効果がある水循環型の総合治水」とあるが、水循環型の総合治水で箕面でも最も起こり易い鉄砲水は防げるのか	ブロックごとの地域治水計画とそれを水循環型で流出係数の抑制、それに治山対策も効果の相乗作用で、流域の保水機能や貯留機能を高めれば、箕面でも最も起こり易い鉄砲水も防げます。
	14	役割分担	「梅雨前には安全点検も兼ね溝や水路のゴミ清掃を行ないます」とあるが、水利組合との関係は？	農業用水路の変遷の経過を尊重し、豪雨による災害から市民を守る立場から、みんなで協力します。
	14	役割分担	「雨水浸透マスの設置」とあるが、傾斜地の造成地では浸透マスは崩壊を生じないか	ご指摘のように傾斜地の造成地には雨水浸透マスは不向きです。造成地にはトコからの雨水を貯留槽設置で溜めることが大切です。
	14	役割分担	・「雨水浸透マスの支援」「公共施設の水循環を促進」とあるが、費用は？ ・「健全な水循環型の総合治水」「雨水貯留流出抑制施設」とあるが、費用対効果をどのように考えるのか	・市民等が行う雨水浸透マスは最近廃止された支給を復活します。全流域からきめ細かく雨水浸透マス。雨水貯留設備が無数に設置されると大きな水害・浸水対策の効果をもたらします。 ・災害対策の方法により費用対効果は異なり、雨水貯留流出抑制施設には、地下の大規模型は1立法メートルコストが15万円～20万円でポンプ汲み上げ経費などランニングコストもかかりますが、小型の工夫された雨水貯留流出抑制施設は、既設の排水施設の流す地中浸透型の校庭貯留・ピオトープ、池、床下貯留などの1立法メートルコストは5万円程度といわれ、投資効果の大きな防災治水工法を検討することが大切です。
	14	役割分担	「水源涵養保安林の整備」とあるが、民有地、国有地の整備が出来るのか	国有地や民有地では、水源涵養保安林の整備が進められています。
	14	役割分担	「土砂流出防備保安林や山の保水機能を高める」とあるが、箕面は平野部の市街地(のような) 浸水でなく鉄砲水の被害発生危険の方が多いためこの対策は的外れでは	山麓開発や森林の手入れが後退して、温暖化による気象変動で集中豪雨が増える中、土砂災害や鉄砲水などの恐れが高まり災害の未然防止対策が求められ、上流域の山の保水機能を高め、治山土砂流出抑制も鉄砲水対策に大きな効果もある、平野部の市街地・都市水害対策でない、これらの諸対策の促進が大切です。そのために、土砂流出防備保安林や山の保水機能を高めること、短時間集中豪雨を想定した鉄砲水の予測など災害予測を進め、防災マップ(ハザードマップ)の充実が大切です。
	14	まちづくりの効果	「防災協同意識と下流都市との友好」とあるが、具体的に何をするのか	上流都市の都市開発は、たびたび河川下流地域の都市の市民に水害をもたらしたが、下流河川の安全度の範囲を超えた都市化に伴う雨水排水を基本とする水害対策方式の転換が求められています。鉄砲水対策や浸水対策には、雨水をすべて下流に流す川や排水水路の拡幅方式よりも、河川への排水を抑制できる総合的なきめ細かい雨水貯留浸透で流出を抑制し、鉄砲水対策に転換した新しい道を進む必要があります。こうして、下流都市への洪水流出を抑制し、共に水害のない安心して暮らせるまちへ防災への協同意識も高め下流都市との友好を進めることも必要です。
(7)日常安心して暮らせるまち	14	まちづくりの効果	何が水路の拡幅工事費より安くできるのか、主語は？	ご指摘のとおり修正しました。
	15		災害と犯罪を一緒に論じている為、ともに突込不足	この項では「日常の身のまわりの安全確保」として提言しました。地震災害は提言シート(5)でまた土砂災害は提言シート(6)で提言をしています。
	15	現状と課題	課題に対する具体策が無く、いきなり成果が記されている	市民の安全にかかわる被害防止策、被害発生時の応急対策など市民の安全にたいする意識と「災害防備」を高めることを目的に「箕面市安全対策推進会議」(仮称)を設立し行政と市民の協力で安全・安心して暮らせるまちを提案しております。
	15	現状と課題	「子どもへの安全パトロール」 大人や高齢者に対しては何をするのか	子どもは「まちの見守り活動」を中心に、また高齢者には道路や交通機関のバリアフリー化、歩行道路、自転車道の整備など進めていきます。また「地域の自主防災組織の加入」で近隣住民間の安全確保を高める事が重要です。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	15	現状と課題	「地元の新鮮で・・・買い物」の文章は現状、課題とのつながりは全くないので唐突に感じるが？	ご指摘のとおり修正しました。
	15	役割分担	(1)市民等が取り組むことに ・モラルの向上、犯罪に対する厳しい対応の養成を追加すべき	ご指摘のとおり追加しました。
(5)地震に強い安全なまちづくり (6)土砂災害や水害から市民を守る防災対策 (7)日常安心して暮らせるまち	11～16		提言(5)(6)(7)については、関連しているので具体的な活動が実施できる体制についてどんな形が良いのかを具体的な案として提言する必要があると考えます。 例えば、民間企業のお店と協同して防災組織を作る。	提言シート(26)「地域コミュニティによる地域まちづくり」で提言しておりますが、小学校区単位に「地域コミュニティ協議会」を新設し、各地域の住民・各種団体・事業所・学校など公共機関の連携を強め、地域課題の解決力を高めることとしております。特にご指摘の防災や防犯・防火などの安全問題は、地域が行政の態勢と連動しながら、自主態勢を固めることを必要とする最重要課題かと考えております。地域としての総合対策を固め、役割分担を確認し、災害時の備えを万全なものにする地域防災組織を全地域コミュニティで設置することを、目標(指標)に織り込んでおりますので、ご意向は反映されているものと思います。なお、全市体制としては市民も参画する「箕面市安全対策推進会議」の設置を提言しております。
(8)男女協働参画で元気なまち	17	提言シート(8)； 提言全体	「男女協働参画推進条例」は観念的でないか。実態はどうか。男性の本音は？	身近にはデパートのフロアー配分、女性旅行者の比率などから女性パワーは進出障害のないところへ広がりがつつあり、まちを活性化していると考えます。 また紅白歌合戦の勝敗が大きく偏らないのも歌唱力には差がないためでしょう。勿論体力差など身体的要因に由来する差異のある領域はお互いの特徴を生かして役割を分担すべき事は論をまちません。 この条例は男女が等しく活動の「機会」を確保するべきとの視点から、基本的には人権問題として論じられる点では観念的かもしれませんが、女性が男性同様の活動機会を得たときに社会で発揮される力は、これからの少子高齢化社会において、まちや国の発展の上からも大切な要素であると観点も広く認識されています。
	17	めざす姿	すべての市民が性別によらず、等しく尊重され、家庭や社会で元気に活動しているまちに、能力、成果に応じてを追加すべきである	ここでは「・・・性別によらず、等しく・・・」と記述しており、性が違う事だけを理由に差別されないことを述べています。能力や成果に応じて尊重されるのは当然と考えています。
	17	指標(全体)	指標で女性管理監督職や女性委員の比率などを取り上げる意義はあるのか？ (能力主義の観点から)	これは女性が社会で活動の「機会」をいかに増やしていくかを確かめる指標です。能力があるか否かの判断は「機会」が与えられた後の活動結果によって決まるものと考えます。
	17	現状と課題	「女性の社会参画」はすすんでいませんとあるが、就業率に男女の差があるのか？	箕面市における就業率(15～65歳)は男性73.9% 女性50.3% なお「主に仕事」では男性68.8% 女性30.4%です (平成17年国勢調査)
	17	現状と課題	女子の就労は未だ兼業型に留まっていますとあるが、悪いのか？	ここではフルタイムで働く女性の割合が少ない現状下では、その能力が十分に発揮されているのか、否かの点に懸念があることを表現しています。
	17	現状と課題	女性の潜在力を発揮するための条件を整備するとあるが、どんな条件を云っているのか？	保育所の充実など女性が社会で能力を発揮する機会を確保するための条件を述べています。
	17	役割分担	しきたりなどによる「男女の差別をなくし」とあるが、動物の本来の機能を曲げることが必要なのか？(男の役割、女の役割)	男女間の身体的な特長や機能に差異があることを無視出来ないのは明白です。 ここでは男女間のそのような差異の有無に関係なく存在する、社会通念や習慣・しきたりなどによる男女の差別について述べています。
	18	役割分担	男女協働参画推進条例の制定のために「必要な手続き」を進めますとあるが、まだ必要な手続きとは？	市議会承認など条例制定のために必要な手続きです。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	18	役割分担	委員会等の女性の比率を積極的に増やしますは、能力差を無視してもか？	この「積極的差別是正政策」に基づく指標は、それぞれの能力を発揮する"機会"は提供しますが、能力のないものにその地位や機会を継続的に保証するものではありません。
(9)のびのびと子育てができるまち	19	提言シート(9)； 提言全体	男女協働参画推進条例は観念的に感ずる。一般に女性の意見は視野、社会性などいろいろの点で客観的か疑問に思う	女性についての一般論の妥当性やそれを全体に当てはめる事についての議論は省きますが、ご意見の如き事例は、たとえ他の人たちと等しく活動の「機会」を得ることになっても、その後においてその視野、社会性などが改めて疑問視される事になるものと考えます。
	19	めざす姿	目指す姿の働く夫婦が安心して子育てと仕事を両立できるまちにしますにある、「働く夫婦が」を削除しては	ご指摘の通り削除いたしました。また、表現を変え、安心して子育てと仕事が両立できていますとしました。
	19・21	主要な取組み	子育て広場 子育て支援の提言は必要ですが、箕面市の子育て支援の現状をどこまで把握されて提言されたのでしょうか？ 現状のところ未調査とあります。この提言内容についてはすでに取り組んでいることもあります。この提言なら箕面市でなくてもあてはまります。 箕面市民がかかわってつくられたのですから、もっと実態を調査していただきたいと思います。 このようなことは担当部局たとえば子ども部、健康増進部、教育委員会、学校、保育所、幼稚園、子育て支援センター、社会福祉協議会などで具体的な施策を知り、学習し検討していただきたい。 たとえば「子育て世代」とは？ 乳幼児？ 学齢期？ 高校生？ それぞれに課題があります	重要と思われるものについては、後退させたくないが為に、取り組んでいるとしても提言しておきたいと考えた次第です。忠言ありがたく思います。
	19	指標	子育て情報配信のモバイル登録者数の推移のモバイルを携帯電話に変えては	ご指摘の表現が分かりやすいので、変更しました。
	19	主要な取組み	子育てについて話し合う場を、コミュニティセンター、学校の余裕教室を一時的に利用してつくとあるが、 一時的とする理由が判らない。子育て広場は屋内に限るのか。その理由は、しからば児童遊園や公園の子どもの遊具を中心とした施設は何の意味をもつのか	一時的にですが、という言葉は削除しました。当初、子育てひろばの主体を公園に設定していましたが、ご意見があり、変更いたしました。しかしながら、公園でも行うということは加えてあります。といいますが、施設ではその人間関係が固定され、新たな親子が加わりにくい懸念があるからです。
	19	現状と課題	経済格差によって負担のある家庭も増えてきていますが、その中でもひとり親家庭は経済的な面や保育面などで負担が大きいとありますが、意味がわかりにくいです	ご指摘を受けた点について、子育て世代はいろいろな負担が増えますが、その中でもひとり親家庭は経済的な面や保育面などでより負担が大きいといえます。このように文章を変更いたしました。
	20	現状と課題	そして、男女協働参画の時代、共働き家庭が増え、多様な保育を必要としている家庭が増えていますが、「男女協働参画の時代」の文言が必要でしょうか？	ご指摘の通り削除いたしました。
	20	現状と課題	核家族化の進む今では、急な用事や仕事の時に子どもを一時的にみてもらう場所が少なく、相談する相手が周りに少ないのが現状とあるが、 親と別居を臨む女性が増えている(嫁・姑問題が主)。その現状を是認し公やボランティアがサポートするのは如何か	母親が必要とするからだけではなく、子どもたちにとってよりよい子育てができる環境を整えるために必要と考えます。
	20	役割分担	子どもや親が異世代交流できる場や機会をつくとあるが、 嫁・姑問題はいわば私的な問題。むしろ同居推進は考えられないのか	同居推進だけが、異世代交流ではないと考えます。私的な問題で同居しないことについて、推進策をとるのは難しいことだと考えます。地域での姑と同年代の方との付き合いが、お姑さんへの理解を深める一助になればと思います。その逆もしかりです。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	20	役割分担	親子やまたは地域住民が自衛策について学ぶ機会を増やすとありますが、カタカナでないといけいなのでしょうか。「自衛策」「防犯対策」では意味が変わりますか？	ご指摘の表現が分かりやすいので、変更しました。→自衛策
	20	役割分担	子育て支援WEB、子育て情報メール配信システムなどを作成し、情報を身近なものにするとありますが、せめて「ホームページ」「サイト」のほうがわかりやすいのでは	ご指摘の表現が分かりやすいので、変更しました。→サイト
	20	役割分担	子育てサロンなど集える場所（何かしてもらえる場所）も必要な一方、保護者などが自発的に活動できるように支援しますとありますが、「（何かしてもらえる場所）」を削除しては	ご指摘の通り削除いたしました。
	20	役割分担	母性保護・権利の啓発普及に努め、父親の子育て参加を促進とあるが、母親の代役を望むのみで、父親の代役は母親がしているのか	時代が移り、共働きの家庭が増えていく今、生活を支えるため働いている母親は増えています。かつては生活を支えるため働くのは、父親の役目とした時代もあったことも確かです。父親が理解を示してもいいとは思いますが。
	20	役割分担	(2)に「子どもと近隣の大人とのコミュニケーションの育成」を追加	これについてはいきいきとした子どもたちが育つまちに追加いたしました。ただし、大人は子どもという時を過ごしてきましたから、現在の子どものことを理解しようとすれば理解できるかもしれません。しかしながら、子どもが大人の考えを理解するのは難しいことと思います。大人たちから子どもたちへのコミュニケーションが必要だと思えます。
	20	役割分担	保育、学童保育を充実とあるが、現状が不十分なのか（高望みでないのか）	社会が多様化し、本人の望む望まないに関わらず、いろいろな生活スタイルが生まれました。その、さまざまな家庭のニーズに答えられるようにすることは、重要であると考えます。また、保育所などを虐待された子どもを一時的に保護する場所としても検討しましたが、結論を出すことはできませんでした。保護施設は池田市に委託しています。保育所の待機児童の数を更に減らすことは必要だと思えます。
	20	役割分担	働く女性の権利を普及啓発するとあるが、権利が侵害されるケースが多いのか（観念論、思い込みではないか）	その多くが本来、男性と同じくして持っている権利であることを理解されないことがあるかと思えます。その理解のためには必要なことと考えます。
	21	主要な取組み	「子育てひろば」に書かれていること、 色々な歳の子どもを持つ親たち、親たちにアドバイスできる知識を持った人、地域での子育てに力を貸してくれる人たちが集まり、子育てについて話し合う場を、コミュニティセンター、学校の余裕教室を利用してつくります。 既存の施設に比べ、小さな子どものいる親たちも集まりやすくなり、子育ての問題を共有し、話し合いの中で解決することができます。 また、アドバイスをを受けたり、雑談などを行うことができることが、子育て世代の親に起こりうる社会的及び精神的な孤立を防ぎ、子育て世代同士の助け合い、地域の人の手助けをしやすい環境づくりにつながりますとあるが、 女性の社会進出がもたらした、ある意味でのエゴ？	女性が社会に出て働くことは、女性が本来持っているはずの権利だと思います。また、この集まりは社会進出した女性に限らずサポートする取組みです。
(10)確かな未来を育てる学校づくり	22	現状と課題	国の教育制度改革にある学校組織の「なべぶた型」から「ピラミッド型」への転換に重要な主幹制度の導入を考え、ミドルマネジメントを司る主幹教諭へのバックアップをしていかなければなりません。そのためには、教育センターの充実が必要になりますとあるが、学校の組織の問題なのか、むしろ教職員の意識の問題ではないか	教職員がいきいきと授業を出来ることが、子どもたちへのより良い教育につながるのご意見もありました。そういった環境を地域や家庭が協力して整えていくことも大切だと思います。なお、この主幹教諭をおく制度は基礎教育不足に対応するため、新任教師を教え導く役目として導入されました、(もちろん、それ以外の理由もあります)。この文言は検討した結果、削除させていただきました。ただし、この考え方自体はすでに教育の中に取り込まれていると考えます。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	22	現状と課題	地域の中で、安心して学び遊ぶことができるようにすることは、地域の人たちの協力があってこそなのだとある 勿論だが、子どもが地域と連帯する気があるのか(親や近隣と挨拶も交わせない現状で)	子ども市民会議などはそれらについて話し合う場でもあります。子どもと近隣の大人とのコミュニケーションを豊かにするを、いきいきとした子どもたちが育つまちに追加いたしました。
	23	現状と課題	モンスターペアレンツという存在が、学校教育を脅かしているといわれますがとあります 流行の言葉かもしれませんが、説明が必要では 別の場所では「ペアレント」と「ト」で終わっています統一しては	語句を変更し、統一しました。モンスターペアレントについては、その言葉のもつ意味を考えていただきたいと思います、説明は不要であると判断しました。
	23	現状と課題	モンスターペアレントという存在が、学校教育を脅かしているといわれますが、こういった事例に対してもきっちとした基準を公開し、保護者たちの教育への理解を深めていかなければならないに「基準を公開」とあるが、学校そのものが閉鎖的(その原因の大半は親にある)	原因を考えるより、学校と親の相互理解が必要と考えます。基準が曖昧であることが、親と学校との交流を妨げることにもなるかと思い、公開すべきという考えになりました。
	23	役割分担	学校は、「教育サービス提供機関ではない」ことを知り、保護者はサービスを受けるお客様ではなく、学校・保護者・地域が連携して子供を育てる場であることを学びますとあるが、「学びます」を「認識する」に変えては	認識するより、学んでもらうほうが、学校との交流が豊かになると思いました。
	23	役割分担	(2)市民等・行政が協働で取り組むことについてだが、 教育委員会、教職員の集団(仲間)に行政がどの程度踏み込めるのか	教育方針、学校運営、地域連携に関わることでありますので、学校・地域などが協力して行っていく姿勢が大事なものと考えます。
	23	役割分担	子どもたちが社会的規範(自由と責任、権利と義務、罪と罰)を身につけるためのプログラムを協働でつくりますとあるが、「プログラムを協働でつくります」を「教育をする」市民、行政はサポートをするに変えては(責任の分散、責任の回避になる)	文言自体を削除いたしました。学校にすべてを押し付けるのではなく、地域や家庭で対応すべきだと思います。
	23	役割分担	30人学級制(少人数学級)を全学校学年に導入しますとあるが、 客観的に良いと云えるか。過疎地の教育は十分教育が来ているのか、また現状は30人学級に近いのではないのか(教職員の職場確保策ではないのかー組合の運動)	生徒、児童への細やかな対応において、少人数学級の方が望ましいと考えます。30人という文言は削除いたしました。なお、大人数教育にも競争による切磋琢磨というメリットがあります。この提言書は、真面の魅力アップを掲げ、若い世代の流入を考えています。子どもたちが増えることを期待し、少人数学級であるほうが望ましいと考えます。
	23	役割分担	経済格差が教育格差につながらないように、経済的な支援を行うとあるが、 教育を受ける支援になるのか(奨学金の大半、アルバイト費の大半が遊興的になっている現状をどう考えるのか。また返済をしない人の多いのをどう考えるか	アルバイト費は個人で稼いだものですから、個人の自由です。返済しないことを考え、本来に支援を必要としている方に、金銭を援助せず、教育の機会を奪うのはどうでしょうか。返済しない方に返済をしていただくのは別の部分で検討すべきだと思います。
	23	役割分担	教育センターの充実を図るとともに、教員の自主的な研修時間や費用の保障に努めるとあるが、 同じ穴のむじなの感あり(他の業種の人との交流がない)	新学習指導要領の効果的な実施において、教育センターの充実を図ることは必要なことだと考えます。
	24	役割分担	誰もが学校を利用できるように、バリアフリー化を推進。(医療的なケアも含む)とあるが、費用対効果は	本来、地域の拠点ともなるべき施設であり、老人や障害のある方にとっても使いやすい施設であることが望ましいと思います。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	24	役割分担	学校が独自で使える予算を追加とあるが、 同じ学校で長く務めない教職員が長期的視点の予算が作れるのか(短期的なものばかりにならないか)	長期的な視点は、地域にある学校協議会の意見をふまえるといいかもしれません。
	24	役割分担	(3)行政が取り組むことについてだが、 少子化の時代に入り、小・中学校の廃止、統合は考えなくて良いのか(高校は行っているのに)	箕面の小学校は、小学生が徒歩で通えるように考えられています。廃止、統合まで踏み込むには、より専門的な検討を必要とすると思われます。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	24	主要な取組み	(1)ゲストティーチャー 学校教育の現状を把握してください。 学校の授業は教師が指導要領に沿って創意工夫しながらすすめています。 教師集団が学年に応じて授業をつくっています。このことは学校教育のあり方のなかでよく考えて実践しないと、子どもたちにイベント的(おもいつき)に授業をしても本当の学力はつかないと思います。学校の時間のなかに、地域で優れた(人間的にも)方に関わっていただいてもよいが、「行政(教育委員会と行政は違う)が制度として活用しやすいようにシステム化」することではないと思います。もし、このような人が是非、必要というのなら教師自身が探して、面接してうちあわせをきっちりとしてお願いすることが大事なのではないでしょうか？ 教師自らが感動しないとよい授業はつくれません。ゲストティーチャーにきていただいてそれでよいということがあります。いくらすてきなゲストティーチャーでも受け入れができていないと生かすことはできません。まず、内部からの要求、先生自身のとりくみが必要です。学校教育になんでも押し付ける(準備して)のはいかがなものでしょうか、子育てと同じではないでしょうか。 学校教育を問い直すことは大事ですが、根本的に一人ひとりの教師の力量アップが必要です。こどもへのゲストティーチャーより教師の研修が必要です。 そのためには先生たちの研修の時間を保証することが最優先です	ゲストティーチャーは、学校支援ボランティアのひとつではありますが、地域の人の知恵を教育に生かす方法の一つとして、中央教育審議会が提案し、文部省の教育改革プログラムに取り込まれたものであります。しかしながら、その運用において、教育者との連携がしにくいことや上手く教えられないといった技術的な困難があることは把握しました。しかし、地域の人の知恵を教育に生かすことは、とても魅力的なものです。一つの映画を見ても、人々の感想が違いうように教育の効果も子どもたちそれぞれに現れることとなります。いろいろな人による授業によって教育をサポートし、子供たちが、先に進む力を見つけることになればと思っています。そのために、困難なことを解消することを考え、より専門的な検討を進めていくことは必要だと思ひますし、教師の負担を大きくしないような取組みが必要です。第四次総合計画にも目標としてあげられた「開かれた学校」ですが、表裏一体のものとして「学校のスリム化」があります。子どもの教育における学校、家庭、地域の役割分担を見直し、学校にかかる過度の依存を改善しようとするものです。「開かれた学校」は子どもたちの安全を考える上で進めにくい状況が続いています。子供たちの安全を考える上では当然のことではありますが、その先にある「学社融合」を考えるにあたって、たとえゆっくりであっても、歩みを止めるべきではないと考えました。そして、「学校のスリム化」もまた、これからの教育のあり方を考えるに大切なものであると認識しています。もちろん、教師の研修も必要なことだと思ひますし、ゲストティーチャーが研修を利用したり、市民人材バンクのサポートにおいて、教え方を学ぶことが出来ればよいと考える次第であります。
	24	主要な取組み	(2)中学校参観と中学生による授業 どんな成果が得られるのか。大学教授でも小学生に判り易く説明するのは至難のことだ	学ぶ意志のあるものが集まる大学において、教授の教える技術はさほど重要ではありませんでした。現在はそうではないようですが、大学教授が、学び方を教わる段階である小学生に教えるのは、難しいと思います。中学生が、教えるということの難しさを学べる場所をつくることは、自らが教わるにおいて、有益と考えます。
	24	主要な取組み	(2)中学校授業参観 これは内容の主旨がつかたわらないのですが、いま、学校教育に必要なのは教師が生きていくと授業をすることです。中学生による模擬授業について、いまの中学校の実態をご存知なのでしょうか？ 学校教育をオープンにすれば解決できるのではないと思います。この問題についても、どうすればよいのか、まず、学校現場でこどもや研究者を入れて時間をかけて協議するところからはじめていただきたい。保護者や地域のおとなは学校教育に何を求めているのか。こどもにどのような力をつけてやりたいのか。例えばOECDの学力テストの順位を公開することだけでよいのか。フィンランドの学力がどうして高いのか？ フィンランドの教育のあり方を学習することからはじめなければこの問題は解決しない」というのと同じ考え方です。 今回は実態調査(現場)されたのでしょうか？ 中学校の先生に現状と課題をきかれたのでしょうか？ また、地球での教育力が低下している現状をこそ、憂慮しなければならないのに、すべてのことを学校で解決する方法に疑義をおぼえます。＜こどもの育成＞のところで提言されていることとゲストティーチャーの考え方が同じ市民会議で提案されていることを理解できません。地域を再生できないのでしょうか？ 地域を作るのが私たち市民の役割です。そのために市民会議の皆様方が考えてきてくださったのではないのでしょうか？ 自分たちの町は自分たちでよくしていきたい。勿論、行政、職員、市民、議員それぞれの立場をふまえてとりくんでいきたい。そのためには市行政についても学校教育についてもみんなでもっと学習しなければならないと思います	中学生の授業を小学生が参観に行くというのは、地域の小学校と中学校の相互交流を考えた上でのことです。中学生が小学生に模擬授業を行なうといった取組みは、他市でも行なわれていて、中学生が、教えるということの難しさを学べる場所をつくることは、自らが教わるにおいて、有益と考えました。中学生が学ぶ姿を見ることは、そのときはやっている授業が分からないとしても、分かるようになるためには勉強が必要であるとの考えを持ってほしいのです。しかしながら、学校教育をオープンに出来ない理由についても考える必要はあると思ひました。それについては、地域の市民も参加出来るようにし、こども、親、教師、研究者で協議すべきであると考えます。地域との教育の連携を密にするにあたって、地域に情報を提示することは必要だと思ひます。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
(11)いきいきとした子どもたちが育つまち	24	提言シート(10) ; 提言全体	教職員自身は一般の会社と異なり新任でも担任教師となる(一般の会社では、どんな職種でも新人教育をon the job training(OJT)を行い一人前と認めてから仕事に付かせている)。従って新任教師は自分で手さぐりで授業を行う(基礎教育不足)	その基礎教育不足に対応するため、新任教師を教え導く役目として、主幹制度が導入されました(もちろん、それ以外の理由もあります)。しかしながら、この文言は検討した結果、削除させていただきました。ただし、この考え方自体はすでに教育の中に取り込まれていると考えます。
	24	提言シート(10) ; 提言全体	教職員は労働者(戦後の日教組の考え方)との意識を捨てる	教職員がいきいきと授業を出来ることが、子どもたちへのより良い教育につながるのご意見もありました。そういった環境を地域や家庭が協力して整えていくことも大切だと思います。
	25	現状と課題	子ども自身も習い事などで遊ぶ時間が減りたとあるが、何故習い事をさせるのか。その原因が判っているのか(学校教育への信頼感が薄れているのでは)	習い事には塾だけではなく、学校では教われないことも含みます。学校教育への信頼感が薄れているとすれば、それを取り戻す方策を考える必要はあると思います。しかし、教師の方々もできる範囲で考えていっしょにいます。
	25	現状と課題	いただくことの意味、「もったいない」という言葉を知り、生産者を尊ぶ気持ちを育てることが必要になっていきますとあるが、子どもではなく親世代の教育の方が先では	市民全体の食育の大切さは、提言シート(1)にて提言がなされています。
	25	現状と課題	子ども自身も習い事などで遊ぶ時間が減りたとあるが、何故習い事をさせるのか。その原因が判っているのか(学校教育への信頼感が薄れているのでは)	習い事には塾だけではなく、学校では教われないことも含みます。学校教育への信頼感が薄れているとすれば、それを取り戻す方策を考える必要はあると思います。しかし、教師の方々もできる範囲で考えていっしょにいます。
	25	提言シート(11) ; 提言全体	親世代が自分の親の意見は古いと聴く耳を持たない風潮を打破しなければならない。すぐに専門家に頼り、先人の知恵を無視する風潮がある。	温故知新という言葉もありますが、子供の意見を聞かないことが後々の親の意見を聞かないことにつながる可能性があります。相互理解が大切だと思います。しかし、親にとっては子どもはいつまでたっても子どもということはありません。
	26	現状と課題	大きな社会的な課題として、様々な情報が氾濫している現代、子どもにとって有益な情報もありますが、有害な情報に触れる機会も増えています。また、インターネット・携帯電話を介しての事件なども全国的に発生していますとあるが、2行目「有害な情報」と3行目「携帯電話」について 安易な親の態度が問題。そもそも携帯電話が小学生に必要なか。我々の世代は機材も無かったが不自由だったか	現状では、子どもに携帯電話を持たせないようにすることは、親自身が決めることになります。なお、各携帯電話会社の自主的な取り決めによる有害サイトのフィルターが来年より行なわれます。教育委員会や各学校は、文部科学省の通達に基づいた携帯電話の取り扱い指針を作成し、校内への持ち込みを原則禁止することを徹底させることはできるでしょう。
	26	役割分担	公園の使い方のマナーなどを守る意識を広めていき、看板の禁止事項の項目を減らしていけるように努力とあるが、教育の実行。社会の明確の指針を示すべきでは	子どもたちに対しての教育だけではなく、地域の人子どもたちに注意する上で、自分も気をつけていただきたく、この文言にしてあります。市民の自助を期待しています。地域の人の協力で、を加えました。
	26	役割分担	小学生の子どもたちに、夢を与える教育や取り組みをすすめることとあるが、親の働く姿を見学させろ。生産、研究、医療、営業、あらゆる場面で特に父親の働く姿、技術など家で見せない真剣な姿を見せる	父親の働く姿を見せる。会社によってはそういうところもあります。しかし、箕面市内では実行できないと思います。箕面市の枠組みですので、限度があることは理解ください。ゆえに、父親が育児に参加するというのは、仕事の場所だけではない父親の姿を見せることにもなります。
	26	役割分担	小中高と継続的に、環境問題や国際情勢を学んだり、とあるが、教え方が問題。例えば、戦争の悲惨さは誰でも教えられる(ここまでは誰でも同じ)。しかし、これを防ぐ方法については武力を放棄する考え方と戦力をもち備えることと逆の考え方がある	戦争の悲惨さを教え、どちらを選ぶかは子どもたちの意思だと思います。この自主的な選択が阻害されないようにしなければいけないと思います。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	26	役割分担	公園の使い方のマナーなどを守る意識を広めていき、看板の禁止事項の項目を減らしていけるように努力する。出生届とともに図書館の貸出カードを発行。 なぜこの項目があるのか理由がよくわからないものが目につきます。次のもみじだよりは、主要な取組みで書かれてあるから、あとでわかりますが…	公園については、子どもたち(公園を使う人)が公園のマナーを守るようにしていくのに、地域の人たちが協力することが必要という考え方からです。公園に禁止事項の看板がべたべたと張られているのは、いかなものだろうかという意見を受けたものです。しかしながら、子どもたちが力いっぱい遊べる場所は必要だと思われます。出生届は、国内では出生地、住民票のある場所、戸籍のある場所で出すことが出来るを考えれば、効果的ではないと思いますが、子どものうちから本に親しむため、図書館を利用してほしいという考え方を表したものです。ご理解ください。
	26	役割分担	もみじだよりの子ども版を作成し、子どもを持つ親に、そのことを周知とあるが、読書力の低下している子どもが読むのか(大人でも殆ど読まれていない)	市報に子どもたちのセクションを作るということに意義があると考えます。読書力を高める試みは学校で行われています。
	27	主要な取組み	(1)もみじだより(こども版)について、こどもたちが箕面のことを知ることができるように、読み手が子供であることを意識して、子ども達の提案などを募集しながら、子どもも参加して製作し、既存のもみじだよりの中央に差し込む。 箕面のイベント、季節の出来事、中でも、子どもたちの楽しめる題材を集め、孫のいる人などが読んで、子どもたちが楽しめる場所の情報を知ることができ、遊びに来た時に連れて行けるようにするとあるが、 学校への市民の出前教育の方が実効が上がらぬか	出前講座とは別の効果があると考えます。
(12)生涯学び、生涯元気に暮らせるまち	28	提言シート(12) ; 提言全体	各種のカルチャースクールが開かれている中、箕面市が開催する理由は。利用者にとってのニーズは、(1)安い、(2)近くて便利、(3)箕面独自のプログラム	ご指摘の通り、箕面独自のプログラムは考えていかななくてはなりません。近くて便利であるようにするには、コミュニティセンターだけでなく、学校の余裕教室が有効活用できるのが望ましいです。そして、普通救命講習など、市が行なうのにふさわしいプログラムがあります。また、生涯学習に興味を持つちょっとしたきっかけとして、市の短期のプログラムは魅力的です。民間にもお試しコースはありますが、市の方が少し長めであることが、自分に合ったものを探しやすくしています。そこから、より学びたいと思い、民間のスクールに通う方もおられます。全ての方に生涯学習の機会をつくることを考えれば、箕面市が開催するのは必要なことです。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	28・29	主要な取組み	市民人材バンク そのための目標の設定に異議があります。一人ひとりの自由な生涯学習に、「個人で学んだことが地域の力となるようなとりくみを進める」というような教育目標がかぶせられることに反対いたします。 箕面では市民センター、図書館、公民館、郷土資料館などの生涯学習施設でさまざまな分野の市民が活動しています。それらの団体、個人の会報、お知らせなどの情報を図書館で収集し、いつでも閲覧できるようにすればよい。すでにそれらの地域情報を収集している図書館（滋賀県愛知川図書館など）があります。人材バンクという言葉が妥当かどうかは議論する必要があるとおもいますが、箕面では市民活動センターがその役割をになっています。 また、教育基本法第3条「生涯学習の理念」には・・・「あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ・・・」る条件整備がもとめられています。学校教育だけではなく生涯にわたる学習機械の提供と保障を実現していくこと。第4条には教育の機会均等がうたわれています。（これは憲法26条「等しく教育を受ける権利」が掲げられています。）以上の条件を満たすために第12条には自治体の任務として図書館・博物館、公民館などの社会教育施設の整備充実が必要とあり、社会教育の振興につとめなければならないとしています。 図書館は生涯学習の中核的施設です。図書館は資料提供をととして住民の自主的な学びの権利を保障する機関です。生涯学習の機会の充実にむけて、この提言を推進するためには図書館、および学校図書館の整備充実が必要不可欠です。講座や人材バンクを必要とするためにも図書館が必要です。箕面市には5館と1分館設置されていますが、資料費、職員（司書）が減少しています。厳しい財政状況のなかで条件整備は最も困難なことだろうとおもいますが、行政がやらなければならないことはいつでもどこでもだれでもが利用できる生涯学習の場の条件整備です。箕面市は福祉・教育・文化に力をいれていました。その効果はすぐにはできませんが、市民参加、NPO活動が他市にくらべて推進していると思います。 生涯学習講座の積極的利用とありますが、現状が未調査では実態がわかりません。他の提言でもずいぶん未調査が多いですが、これでは机上の空論に思えます。	10万都市の規模の中では箕面市は、社会教育施設や生涯学習の場の条件整備が整っており、また近隣の大学講座や民間各種教室さらにICTの普及などにより、「一人ひとりの自由な生涯学習」ができるめくまれた環境の時代になっていると認識しています。社会が個人の学習や自己実現を支援するとともに、個人が習得したものを社会（人々）にどのように還元するかが、これからの時代の課題と考えています。（私たちの基本的考え方である「自助」「共助」）そこで、めざす姿を「自己実現にとどまらず、学んだことを社会で活かす人の多いまち」と設定し、また生涯学習の場を広げるために「市民人材バンク」を提言するものです。「市民人材バンク」は、もちろん文化・教育・スポーツなど生涯学習の領域に限るものではなく、福祉、環境、医療・まちづくりその他すべての領域で、市民それぞれが持つ知識・技能・時間などを自発的に社会に提供するためのしくみであり、提言シート27「NPO等の公益市民活動の地域社会貢献」のなかで提言いたします。また、提言シート33「地域社会の情報化」では、生涯学習活動も含み地域情報の交流のしくみを提言いたします。ご指摘の生涯学習の条件整備の重要性に異論を挟む余地もありません。、まだまだ充実課題があるかとおもいますので、提言では十分記述できませんでしたので、市民会議からの代表も加わる策定委員会議での掘り下げに期待いたします。
	28	現状と課題	市民と行政の取り組みでの生涯学習プログラムが他市よりも活発であり、とあるが、他市とどの程度比較したのか	単純にプログラムの数を比較してみました。プログラムの内容については、踏み込めていません。
	28	現状と課題	いくつになっても学ぶことや知ることが大事であるとのことだが、人によって異なる。 ・自分の専門分野以外は興味、関心ない ・公的支援でこれ以上知的満足度を上げなくてもよい ・知的満足と社会に還元（活かす）とは別だ	人それぞれということは、その通りだと思います。しかし、学びながらいきいきと暮らすことは、心身の健康にも寄与することでもあります。生涯学習については、自分が楽しみたいと思う方、自分の知識を地域に生かしたい方と別々の考えが並存しているともいわれています。
	28	現状と課題	高齢者の方などで体力もあり活躍できるような方が活動する場が少なく、また体力の差などとりまく環境によって活動の仕方が変わってくるとあるが、自分の知識が時代遅れのケースも多いのではないかと	ご指摘の通り、新しい知識をサポートできるようにすることは、生涯学習講座の質を高める上でも重要です。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	28	現状と課題	市民にゆとりを提供してくれる芸術文化活動をしている人たちの活動の場が保障されるとあるが、何を意味するのか。機会？ 場所？ 費用？	文化・芸術基本条例をつくり、自主性の尊重、不介入の原則の確立、多様性の保護・発展、市民意見の反映、文化の交流などに取り組むことを記述してあります。
	29	役割分担	個々の趣味・興味・関心に合わせて、自由に自発的に参加できる場をつくとあるが、具体的には	身近な場所を使いやすく、人々が集まりやすいように周知することになります。楽しい場所を自分がつくるという市民の自助、そして、友人への声かけなどで、その場所に人が集まるようになればと考えています。
	29	役割分担	行政資料や地域資料を共有し有効利用できる情報提供（図書館など）を行うとあるが、資料の内容を読みこなす能力を教える必要がある（特に行政資料は独特の表現方法がある）	ご指摘の通り、それらを学べる場所としての生涯学習も必要だと思います。行政がレクチャーしなければならないものの一つです。
	29	役割分担	文化・芸術基本条例を確立しとあるが、制定の必要があるのか。確立しなければ守れない理念か（憲法が保障している表現の自由などとの関係は）	ご指摘を受け、表現を変更いたしました。芸術をただ楽しむだけではなく、自らが挑戦するにあたっての踏み台として必要であるとの考え方はご理解ください。
(13)エコライフスタイルで地球環境にやさしいまち	30	現状と課題	「地球温暖化とそれに伴う異常気象」とあるが、因果関係が明確か。一般論では。特に例示されたものはそうか。サイクロンの被害は防災設備等の不備などもあるのでは	近年、世界の大規模災害と異常気象の報道を参考に致しました。地球温暖化とそれに伴う異常気象・気象変動は定着しています。サイクロンが襲った地域でも被害の大きかった場所や小さかったところがあり、ご意見のように防災設備等の不備も大きな要因のようでした。サイクロンの観測、解析、予測などの適切な情報発信、避難命令も各地の教訓とされているようです。
	30	現状と課題	「市民が太陽光発電システムを設置するために、補助金を出し続け」とあるが、財源は	費用負担問題は避けて通れない問題です。しかし温暖化の問題は待ったなしです。太陽光に関して現在当市では上限10万円の補助金制度が6月より始まっています。国は2030年に設置件数をいまの40倍にするとっており、環境問題は昨年暮れころより追い風が吹いており、費用負担の問題はいい方向に向かっていきます。
	30	現状と課題	昼夜電力の使用量の差を減らす方向か、広げる方向かの視点が必要	昼夜間電力使用量は環境対策としては大事なことで、その差を減らす視点が大切だと考えます。
	30	役割分担	「自転車利用」とあるが、駅までのアクセスは、駐車、駐輪場のスペースは十分か。不十分と思うが、その場合費用をかける限度は？	既に要所には駐輪場のスペースは用意されていますが、要所には更に整備されるものと考えています。
	31	役割分担	「節水と雨水利用の呼びかけ」とあるが、上水の水源につなぐ具体策は	雨水を直接に飲料水等の上水の水源につなぐことはありません。タテとゆから水を雨水をタンクに溜めて、取り付けけた蛇口に配水管やホースをつないで水を散水や中水道（トイレ、車洗浄、洗濯水）に利用し、その水量分が上水の節水になり、給水量が抑制されます。
	31	役割分担	「市民がエネルギー問題を考え、このまま行けば地球は間違いなく破滅する。後世の人に負荷を残さない緑の地球を残そう」とあるが、精神論、方向はその通りだが、効果は大きいのか。	住民や事業者(会社)など、一人でも多く、一事業者(会社)でも多く、一産業界でも多く、地球温暖化防止に向かって取り組みが前進するとその効果は大きく、ドイツなど欧州の各国の取組みが大きく前進しているようです。
	31	役割分担	「市民協同発電所」とあるが、どのような発電システムを考えるのか（水力、火力、風力、太陽光、化学反応？）	各地に太陽光発電や風力発電、ミニ水力発電が導入され始めています。市内では公共施設の太陽光発電システム設置が始まり、個人でも市の助成もあり設置されている家庭が増加しはじめています。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	31	役割分担	・「太陽光発電設備は10年程度で初期投資が回収できる補助に検討」とあるが、耐用年数をどの位に考えてのことか ・「太陽光発電システムを設置するために、補助金の継続」とあるが受益者負担とのバランスは、費用対効果は	・耐用年数は20年程度ようです。最近、会社の技術研究開発も進んで新製品が売られています。 ・ご意見の受益者負担とのバランスも費用対効果の問題も避けて通れない大変難しい問題です。しかし温暖化の問題は待ったなしです。太陽光に関して現在当市では上限10万円の補助金制度が6月より始まっています。国は2030年に設置件数をいまの40倍にすると言っており、政策を推進するための施策が期待され、補助金の継続や改善で設置者負担を軽減し、その設置を促進することが大切です。
	31	役割分担 個別案件に関する提言	・「災害発生時の危機管理の一環として、太陽光発電装置と合せて雨水利用装置の設置」とあるが、全ての災害に適用できるのか ・「太陽光発電システムを積極的に導入し環境教育上重要なすべての小中学校に設置」とあるが、費用対効果は ・「太陽光発電システムを積極的に導入し全学校から推進。貯留型ビオトープの整備」とあるが、費用対効果は	・全ての災害に適用できるものではありません。雨水利用の貯留水は、火災の初期防火用水、震災で水道断水時の一時中水利用。太陽光発電は、震災の電力送電停止に利用程度ようです。 ・費用対効果（※費用対効果＝B（便益）／C（コスト））の算定は大変難しく判りませんが、学校における環境教育の効果は未来を担う子どもに自らの課題として家庭を通じて広がる効果は大きいと考えました。全学校に太陽光発電の設置や貯留型ビオトープ整備による体験効果も大きいと考えました。費用対効果の課題は、その手法が開発される中で活用していくこととします。
(14)資源リサイクル・資源循環を進めるまち	32	現状と課題	「CO2排泄」とあるが、「CO2排出」ではないか	修正しました。
	32	現状と課題	「家電機器、…そこかしこ…ゴミだらけの街になっている」とあるが、「そこかしこ」は家が街か。「ごみだらけの街」と表現する根拠は。	修正しました。
	32	現状と課題	「家庭系1.45倍、事業系1.2倍のゴミ排出総量1.3倍のごみ処理基本計画」とあるが、数字の根拠が分からない。ごみ処理基本計画では、減量・資源化率の目標を最大で46.9%、最小で34.6%です。	ごみ処理基本計画の改訂版から「家庭系1.45倍、事業系1.2倍のゴミ排出総量1.3倍」を引用しました。
	32	現状と課題	「ほとんどのゴミを燃やしています」とあるが、その考え方の根拠は。資源化は上記のように実施しています。	修正しました。
	32	役割分担	「ゴミを買わない」→「ごみになるものを買わない」か「不要なものは買わない」に変更しては。	変更しました。
	32	役割分担	食の無駄を減らす工夫や指導が必要	「食の無駄を減らすライフスタイルの実践と事業スタイル」を採用し、追加しました。
	32	役割分担	「市民等、行政が協働で取り組むこと」の箇所について、役割分担が明確でないように思われる。	様々な点を考慮した結果、このような表現で明記させていただいています。
	33	役割分担	「分別収集」とあるが、分別効果がコストも含めて出ているのか	古紙、金属などは分別して売っていますが、黒字です。何よりクリーンセンターの寿命延長になり、コスト面でも大きなメリットもあり、また焼却処分による埋立地への運搬と新たな埋立地の確保を考えると、効果はあります。
	33	役割分担	「リサイクル堆肥の活用推進」とあるが、誰が使うのか。農家か、市民か。	誰でも自由に使えるようにします。
	33	役割分担	「リサイクルの徹底」とあるが、費用は新製とどちらが安価か。回収コストも含めて考えて。	環境保護のために限りある資源を有効に活用することは必要で、すべてコストで考えるのは適当でないと思います。
	33	役割分担	「利用しやすいリユースシステムの構築」とは具体的にどのようなことか。	クリーンセンターまで遠くて取りに行くことができない市民も多く、ほとんど利用されていません。市内のもっと身近な場所でリユースできるように、市民とともに検討し利用しやすいリユースシステムを構築していきます。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	33	役割分担	ポイ捨て禁止条例の制定、公共施設、公園などとあるが、この提言のテーマか。	このテーマと関連性は低いようです。けれどもこの項にあえていれました。
	33	役割分担	「生ゴミ処理機」とあるが、生ゴミの粉碎だけのものか。他の有用品に替えるものか。運転コストが見合うのか	生ごみを処理してできたものを堆肥にすると、運搬コストがかからないし、クリーンセンターの焼却炉の寿命延長につながります。生ごみ処理機は、粉碎乾燥だけのものと、バイオで堆肥化するものがあります。
	33	個別案件に関する提言	「資源回収団体へ、回収業者への支援」とあり、それは必要だが、他の項目（シート）ではないのか。	このテーマと関連性は低いようです。けれどもこの項にあえていれました。
	33		市の財政抑制（集中処理）と市民の協力（個別処理）がどちらが地球規模（大きな視点で）有効か（コストも含めて）	新規なら数百億円の建設費がいるクリーンセンターの焼却炉の寿命延長を考えれば、個別に分別してゴミを減量をする方が有効です。また、アルミ缶、紙、ペットボトル、その他廃プラスチックなどの分別することで、市民の資源の有効活用などの環境への意識が高まります。
(15)人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまち	34		提言シート(13)と同じ趣旨でないか（どちらかに一本化するべき）	提言シートの記述を具体的な内容も加え変更しましたので、ご指摘の点は解消されたかと思います。
	34	現状と課題	「マイカーへの依存が大きくなって」とあるが、その理由は、(1)高所得者が多い (2)地形が関係する（急坂が多い） (3)近隣都市に比して農地が多い（農作業に使われる） (4)近隣都市に比して土建業の割合が高い 以上認識しているか	(4)の土建業の割合が高いことの認識はありませんでした。お教えいただきありがとうございます。なお、記載論旨とは直接に関係ないかと思しますので、表現に加えることはいたしません。
	34	現状と課題	「コミュニティバスの拡充は緊急の課題」とされているが、市営バスと同じ機能をもつものを無料運行し財政的に問題である。	「コミュニティバス」は現行の「Mバス」を意味していませんが、誤解を避けるために、「市内（循環）公共バス」に変更しました。市営か民営かも現段階では規定することを避けています。
	34	現状と課題	「北急延伸問題の市民の納得を得る」と記載されているが、市民の判断力は近視的、感情的。総合性が十分か疑問であり、妥当ではない	ご指摘の点、よく理解できます。文章を変更し「将来市民に責任を持つ大型プロジェクト」という表現に、その意味をこめることにいたしました。
	34	現状と課題	「第2名新高速道路建設のトンネル工事による自然環境への悪影響」の記述背景に、長期に亘る悪影響の見きわめができていいのか	「悪影響」の表現を、「自然環境の破壊や残土処理」とし、良否の価値観をこめた表現を避けました。
	35	役割分担	市内循環バスの対策は、住宅地への商業施設の許可や、高齢者が何故転居するかの原因を探り、考える必要がある	高台にお住まいの高齢者住宅の問題など、これからますます大きな問題に発展いたします。「交通不便地域」の表現挿入や、協働基礎研究の方針としての表現に明示しました。
	35	役割分担	「車輛通過抑制型」、「生活道路への流入を抑制対策」が謳われているが、何故通過するのか、原因を把握することが重要である。（単なる運転者のエゴか。正規ルートの困難か。その対策は）	ご指摘の通り、問題解決には欠かせない視点かと思います。ご趣旨の点を踏まえ、「狹隘道路対策機関」の設置や「歩行者・自転車優先の主要生活道路整備計画」の策定を提言することにし、その中で検討すべき課題といたしました。
	35	役割分担	「危ない電柱の地中化や宅地ない移動」については、費用対効果を考えてのことか	電柱の地中化は、景観上も実現したい方策ですが、ご指摘の点や関係者の調整問題もあり、記載しないことにしました。
	35	役割分担	「公共交通網の整備」は、受け皿が採算を考慮して現状があるはず。従って対策の提言が必要である	必要性が高く、抜本的な構築をするため、「高齢化社会の質面市内公共バス交通のネットワークのあり方」の共同基礎研究機関の設置や公共交通ネットワーク化計画の早期に策定というより具体的な提言に改めました。
	35	役割分担	「駐車場確保等の要請」とあるが、はたして必要量が確保できるか	目的を持つものではありません。「要請」などの表現は避け「駐車場の確保」と抽象化し、検討課題として記述いたします。
	35	役割分担	「現存する駐輪場への誘導」に関しては、絶対量が不足している	利用者マナーに関する「誘導」問題も含め、「市内ターミナルなどの駐輪場確保」と記述し課題を総括いたしました。
	35	役割分担	「コミバス優先の…」とあるが、それほど市内で必要度が高いのか	「コミバス優先の…」については、今後の研究課題であり、やや先走りの感があるようでもありますので、取り下げることにいたします。ニーズは高いと思います。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	35	役割分担	北急延伸について住民投票などによる意思の確認」とあるが、議会制との整合は。利用者は箕面市民とは限らない	内容次第では必要になるかと思いますが、総合計画になじむかどうかの問題もあり、あえて記載することは必要ないものと思います。なお箕面市民が多額の財政負担を余儀なくされることには間違いなく、議員がマニフェストで民意を問い信託されているならば別として、住民投票で重要問題を確認するには、理にかなったこれからの民主主義のあり方と考えます。
	36	役割分担	「北急延伸について市民が関心を持ち説明会に参加」を提言しているが、地域性が高く、全市的に同じ価値観を持てるか	おっしゃると通りと思いますが、「将来市民に責任をもつ大型プロジェクト」として市民の意識を形成をはかり、多様な参加を呼びかけることが重要と考え、記載内容を変更しました。
	36	役割分担	「北急延伸の駅はエコ駅」を提言しているが、理念は良いが、効果は？	「エコ駅」の理解が人により異なりますので、実施プランの段階で市民のアイデアが集まれば良いとの判断で、総合計画提言からはずしました。
	36	役割分担	「北急延伸に関する事業費・・・乗降客・・・」の見直し提言数値の根拠は？我々の必要な数値は市の負担額ではないか？乗降客の人数は一日当たりか。箕面中央駅のみか。船場駅を含むのか	当初事業費は510～670億とされそのうち地方公共団体負担（府・市）は136～188億とされています。その負担はもとより、乗降客数（需要）により、市が関与する鉄道整備事業の採算性に大きく影響するとともに、鉄道運行事業者の採算われは、持続可能な鉄道として成り立たなくなります。その意味でも需要予測（乗降客数）が要であり、具体的な提言を書き加えました。なお、乗降客の人数は、一日あたりの両駅の乗降客数です。通勤利用者など往復利用者は2となります。
	36	役割分担	「第2名神高速道路に関連する中国道路の渋滞解消のための改良検討」について、バイパス（複数ルート）か拡幅（単独ルート）かの検証はされているか	中国道路の渋滞緩和の方策については、広域機関道路網の課題としては重要ではありますが、市の総合計画にはなじみにくく削除いたします。
	36	役割分担	「道路特定財源の廃止」に伴う第2名神高速道路に関する地元負担に直結するか。また特定財源が市の他の分野に回されるとすれば（例えば福祉）、市民のトータル負担は変わらないこともあり得るのではないか	「道路特定財源の廃止」が地元負担に直結するわけではなく、表現の妥当性にやや欠いており、削除いたします。
	36	役割分担	「第2名神高速道路トンネル工事による環境破壊」の因果関係が明確か。 [追加] 工事方法又は漏水対策の説明責任を・・・	箕面市域通過はインターチェンジの止々呂美地区をのぞきほぼ地下トンネルが予定され、地下水流動への影響が危惧されます。（423号トンネル工事で経験済み）尚、説明責任は当件だけの問題でもなく、敢えて記述しておく必要もない内容としました。
	37	まちづくりの効果	コミバス効果として「民生費・介護保険事業費の削減」と記述されているが、バス運行コストと比較してか	「民生費」「介護保険事業費」「医療費」の歳出削減や「交通事故」の減少、コミバス導入費用など、基本計画レベルで試算はできておりません。また「駅前商店の振興」については、ご指摘どおりであります。これらの内容は、方向性として述べたものです。なお、この項目の記述は、全体的に、個別効果には触れず、広域交通ネットワークも含む総括的記述に論旨を変更いたします。
	37	まちづくりの効果	コミバス効果として「医療費も削減」とあるが、大きな値となるのか	
	37	まちづくりの効果	コミバス効果として「駅前などの商店の振興が図られ」とあるが、利便性は大きな要素だが、物を購入する動機は、品質、価格、サービスなど多くあるので単純に直結しない	
	37	まちづくりの効果	人が移動しなくてすむ又は移動距離を小さくする街作りを考えなければ？	
				職住分離から職住接近の時代とも言われてはいますが、ベッタタウン都市箕面では、現実的ではありません。また1マイル以内に生活関連機能が集積したり、通信や、物流サービスの発達によるまちづくりの発想は今後検討されねばならない課題かと思いますが、今回の提言では、そこまでの論議の発展を見ませんでした。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
(16)安定した水道供給と環境にやさしい水循環を進めるまち	38		提言シート(13)と一部重複。整理されたい	ここにも大切なことと考えて、「再掲」します。
	38	指標	「給配水管耐震化率」とあるが、震度をどの程度に考えてのことか。発生頻度、被害影響度、復旧期間等を考えて投資効果を判断すべきだ。極論すれば千年に1度の頻度なら殆ど投資は不要では	「地震防災マップ」には、上町断層地震の震度は5強～6強以上、発生確率は30年以内2～3%、50年以内3～5%、100年以内6～10%。東南海地震の震度は4～5、発生確率は10年以内20%、50年以内80～90%とされています。重要な「被害影響度、復旧期間等を考えて投資効果を判断」については、専門家の判断が必要だと思います。
	38	現状と課題	「雨水利用施設を全ての公共施設への導入」とあるが、費用対効果は	便益(B)／コスト(C)について、データはなくてお答えできませんが、その施策によってコストは次のようです。雨水貯留流出抑制施設には、地下の大規模型は1立法メートルコストが15万円～20万円でポンプ汲み上げ経費などランニングコストもかかりますが、小型の工夫された雨水貯留流出抑制施設は、既設の排水施設の流す地中浸透型の校庭貯留・ピオトープ、池、床下貯留などの1立法メートルコストは5万円程度です。
	38	現状と課題	「水利調整を行い、生活用水と水環境の改善が重要です。農業水利や地下水源、下水道、河川などの「水総合管理計画」を策定し、「水循環運営管理委員会」を設置し」とあるが、水利権との調整を図っているのか	都市農業にふさわしい水利調整を行うことを前提に、「水総合管理計画」、「水循環運営委員会」の設置を考えています。
	39	現状と課題	「水循環の再生で自己水を増やし」とあるが、府営水道と減水交渉が安易にできるのか。府営水道への投資などに対するペナルティは発生しないのか。	受水計画量の変更に府営水道と減水交渉については判りませんが、給水量の86%を占める大阪府からの購入は、毎年受水計画量を契約するシステムとなっています。府営水道への投資などに対するペナルティも判りませんが、受水実績が年度当初の計画受水量を下回っても、当初の計画受水料金を支払う、また、当初計画を上回った場合には精算するシステムになっています。
	39	現状と課題	二重記述(37ページ 3.現状と課題 9～10行目)	訂正いたしました
	39	役割分担 まちづくりの効果	「給水管のステンレス化」とあるが、一般に塩素イオンに弱いと云われているが、実績があるのか	老朽管の入れ替えにステンレス管の採用が始まったところのようです。専門家と第三者機関による水道水の塩素イオンによるステンレス管への影響データを集めて科学的確認を行います。
	39	役割分担	「劣化管路を公表し水道改善(耐震)の充実計画の確立」とあるが、共同溝については検討しているか	今回は検討していません。幹線市道に道路施設として共同溝構想があるのか、水道先行の共同溝化になるのか大切な検討課題ですが、引き込み管の連続する区間は一般的に困難だといわれているようです。
(17)安全な水循環型の下水道処理を進めるまち	39	役割分担	「関係台帳の整備」について、現状は未整備なのか。行政の怠慢か、他の業務の重要度との関係か。	市施行による敷設年月や開発に伴う帰属年月、地下埋設物図、その後の補修暦、苦情情報と解決、貯水タンクなど水道設備の耐震化済なども加筆し、台帳整備を更に充実します。年度別の事業費とその整備と補修、耐震などの内訳情報も台帳に大切です。
	40	現状と課題	「“春の小川”をできるところから復活」とあるが、上記問題解決が復活につながると思えない。具体的な因果関係を問う。	河川環境の課題が重要視され各地で「環境ゾーニング」計画が行われ、箕面にも水辺親水かわづくりが進められています。治山森林対策を進め涵養水の再生、水循環による流出率低下＝雨水地下浸透量の増加と湧き水増で小川への流入水量の増の連関が進み、安定的な流水が維持され多自然型の小川づくりなどの相乗効果により、都市農地などを流れる夢のある“春の小川”の復活を展望しています。
	40	現状と課題	「透水性の道路舗装」とあるが、現行のものは冬季の凍結によるスリップ事故の増加、凍結膨張による路面破損の問題がある。	雨水浸透・水循環の中で透水性道路舗装マイナス側面を見落としていました。浸透性舗装道路管理の知見を生かすために、専門家や第三者機関での「冬季の凍結によるスリップ事故の増加、凍結膨張による路面破損の問題の検討」を待ちます。スリップ事故や路面破損のない道面路排水柵、有孔配水管によるきめ細かい雨水浸透の検討も進めます。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	40	現状と課題	「コンクリート」は「アスファルト」ではないか。コンクリートは透水性です。	浸透性舗装と重なり判りにくかったので、コンクリートで地面が覆われなどに、全文を書き直しました。
	41	まちづくりの効果	「都市計画税」とあるが、財政負担の軽減が都計税の軽減につながるのか。他の財源を回したらどうなる。	都市計画税は都市計画施設の整備のための目的税のようです。関係拡張事業が少なく、維持管理事業主体になり、耐用年数をオーバーし本格的な更新も考慮した、都市計画税のあり方とその使途の検討が浮上するとみられます。
(18)みどりと安全を守る計画的な土地利用を進めるまち	42	現状と課題	建築行政では、まちづくり条例の緑化事項を対象外としているとあるが、景観関係では必ずしも対象外とは云えない。	「まちづくり推進条例」をそのまま正しく記述していますが、緑化推進が市民の願いでありますから、条例の解釈から離れ、緑化推進を明らかにする記述に変更しました。
	42	現状と課題	建築行政との連携を図るまちづくり条例に改正の目標年次は？	この「提言」では目標年次は示していませんが、次期総合計画期間内で可及的速やかな策定を目指しています。 なおこの部分は市民の願いを記述したものですから、その趣旨を別の文章で表現しました。
	42	現状と課題	エコ都市づくりを市民、事業者と行政が協働して進めますとあるが条例などの制定を考えるのか？	条例の制定を意味してはおりません。
	42	現状と課題	総合的なまちづくり条例の検討を進めますとあるが目標年次は？	目標年次は決めていません。なおこの部分は環境さきがけ都市にふさわしい、みどりと安全を守る計画的な土地利用を進めますとしました。
	43	現状と課題	狹隘道路は市民と協働で調査しとあるが、少なくとも消防署は把握している。また、関係地域住民も知っている。	狹隘道路問題の解決は私権に関わる事が多く、課題解決には関係市民がどの段階でも常に関与しながら進めることが重要であると考えて、この提言を致しました。
	43	役割分担	「市民等、行政が協働で取り組むこと」に次の追加を提案する。 ・箕面の自然の実態を把握する「箕面生物マップ」を作成する。 「みどり豊かな居住環境」は確かに箕面の特徴であり、市民の財産でもあります。しかし、そのみどりの中に生息する動植物の実態把握抜きに、みどりを守ることではできません。そこで、市民・行政・専門家が共同して「箕面生物マップ」を作成することを提言します (1)データ(情報)の収集 市民・市民団体・公共機関＊ → たとえば山麓保全委員会 ＊ビジターセンター・箕面公園昆虫館・箕面森林事務所など 特に、①個体数が減少して心配な生物(ササユリ・ホタルなど) ②個体数が増加して困っている生物(シカ・カラスなど) (2)データ(情報)の管理 たとえば山麓保全委員会が直接・間接に管理する ガイドラインを作り、公開・非公開の基準を決める (3)データ(情報)の活用 市民に普及し、生物多様性についての意識を高める 以下のような行政の部署と情報交換する 都市計画部ーまちづくり政策課・開発調整課・市街地整備課 都市環境部ー都市環境政策課・公園みどり課・動物担当・ 道路課・用地担当 地域振興部ー農政課 教育委員会 市街化調整区域の指定の際の基礎データとする 都市整備の際の環境アセスメントの基礎データとする	貴重なまた楽しいご提案を頂き有難うございます。ご意見を取り入れ、記載しました。 なおご提案の如くこの記録は環境アセスメントなどの基礎データとなるのみならず、箕面の自然の現況を示すなどの公共性を有していますので、「市民等、行政が協働で取り組むこと」と致しました。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	43		この提言シート(18)に関し、次の件も検討して下さい。 ・生け垣、街路樹の問題 ・費用(財政上)の関係で強せん定をしている現状 ・市所有の緑地、規模の小さい開発公園の扱い	ご指摘の課題については、いずれも地域の緑化状況を見守る「市民パトロール」隊の役割に含め、その状況を確認し、対応策を実施できると考えます。 なお公園のあり方については、幅広い再検討を市民、行政の協働で進める必要性を、別途公園に関わる提言に含めています。
(19)農業をみんなで支えるまち	44	現状と課題	営農離脱の原因は後継者不足、採算性などあるが、生産コストの削減にも限界がある。農業法の抜本改正への働きかけ、異業種からの農業参入の問題に積極的に入らなければ、表面的な対策でお茶を濁すだけ	ご指摘のとおり、営農については抜本的な改正が必要かと認識しております。従来からの対策では不十分であり「将来の質面の農業のあり方」として行政を中心に農業関係者以外にも市民、商業者が消費者の視点から参画して一体的になった実行プランを作ることが重要と考え提言を追加いたしました。
	44	現状と課題	「シカ」について、捕獲を考えねば特に森林枯死の問題がある	ご指摘のとおりと考えます
	45	役割分担	「質面米」安定供給担保」とあるが、供給先不足なのか(質面市の地域エゴではないか?)	地産地消の推進で安全でおいしい学校給食への供給を高めていく目標数値であり エゴではありません
	45	役割分担	地産・地消と既存営業者との係わりは。同じパイの取り合いにならないか	地産地消の一つの政策として朝市を進めていきますが、消費者行動を規制するものではありません。既存営業者とは品数、量がまったく違い、競合はあまりしないと思います
	45	役割分担	白島地区のレンゲ畑、他市で行っている稲作絵模様、南光町(現佐用町)のひまわり畑など参考にイベントづくりを考えられないか	市民が農業を大切に思い、親しみを感じられるようなイベントは大いに賛成します
	45	役割分担	(3)行政が取り組むことが、(2)市民と行政で取組むこととだぶっている。責任をもって実施するのは誰か?	ご指摘とおり一部ダブっておりましたので、取り組み分担を修正させていただきました。
(20)地域に適した公園の開設で人にやさしいまち	46	市民	この提言が他の提言シートと重複しているようで、統合してメリハリを付けては如何?	自然環境に「農地・農業問題」も含めて提言しておりましたが、その部分は「みんなで支える農業」と分離しました。よって本項を「自然環境の保全」としてそのまま残すこととしました。
	46	現状と課題	「未利用地や低利用地」とあるが、既存の公園の活用法を考える方が先決	市の未利用地や低利用地の対応には、公園が遠い地域もあり地域的な格差解消や、災害時の身近な一時避難場所と共に周知するなど充実を提言しています。公園活用について公園の再生として提言します。
	47	役割分担	「未利用地や低利用地」とあるが地主との調整は。現状より増やす必要性があるのか(前記現状の指摘を検討されたい)	今後、増えるお年寄りの暮らし身近な緑地空間(福祉施設など含む)、災害時の身近な一時避難場所へ優先検討の課題として提言しています。提言(18)に「市有地の未利用地など」の土地利用としても検討し加筆しました。
(21)水辺環境の整備と健全な水循環を進めるまち	48	現状と課題	「三面張りの排水路が整備され」とあるが、必然性を認識すべきで、現状で自然護岸を期待するのはあこがれに過ぎない。最近では溶岩を利用した擬自然護岸の材料も開発されつつある。	近年、河川環境の整備は各地で展開され、自然護岸を一部で復元する努力も進んでいます。川の中に流れのゾーンや水辺の植生ゾーン、小型わんどゾーンなど多自然型川作りに、三面張りのブロックも耐用年数を迎えつつあり、その更新に合わせてより良い川作りも大切です。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	48	現状と課題 役割分担	・「箕面ダムにヘドロが堆積し洪水に流れて」とあるが、よほどのことがなければヘドロの流出はない。多くは豪雨時の直接流入でないか。 ・ヘドロを解消とあるが、ある程度の沈殿は漏水対策になっている。	・豪雨時には落葉や落枝も混ざって流れ濁流と共にダム湖に流れ込み、数十年の間にそれらは腐り湖底に沈殿し、そこに大きく強い雨によって洪水がダム湖に流入すると、沈殿していたヘドロの流出が起きるようです。ダムの上流に管理の行き届いた堰堤はその要因を抑制、最近のように貯土砂ポケット満砂化の解消で貯土砂ポケットの適正管理が大切なようです。堆積土砂によるダム機能の低下を未然に防止する上でも、よほどのことがなければ大量ヘドロの流出のない適切なダム管理も大切と考えています。 ・ご意見のようにロックフィルダムの「不透水性コア材」の毛細管網の一層の目詰めに効用があり、不透水性コア材の劣化防止などある程度のヘドロ沈殿が漏水対策となっているでしょう。計画治水ポケット容量を長寿命化させる治山対策でヘドロの発生を抑制することがダムの長寿命化に必要です。
	48	現状と課題	「溪流の豊かな清流は姿を消して」とあるが、本当ですか。	ダムからの流水と勝尾寺方面から流れ込むその合流点の川の水や付近の小石などは、ダム流水エリアには川底の汚れも含め痕跡がのっています。
	48	現状と課題	「雨水は生活に潤いをもたらしてくれる大切な自然資源」とあるが、現代では伏流水の利用は水道水源以外大きなものはない。	地下水・伏流水の利用は自己水源水道と、地面の不透水性の広がりからの転換により、雨水貯留浸透で伏流量や地下水量を増やし、水道水源も回復し川へ湧水と井戸水も増え、湧き水（自噴）などにより、自然と緑にも良い効果をもたらす健全な水循環を再生し、潤いのある暮らし人にやさしいまちづくりを重視する事です。
	49	現状と課題	・「近自然河川と多自然川」の記述を「自然河川」に改める ・「多自然型の川造り」とあるが、市街化が進んだ町で川幅を拡げたり、川を蛇行させるスペースがあるのか。	・近自然河川、多自然河川の二つの用語について、自然河川のご意見に趣旨を生かし全国の河川で用いている“多自然河川”に統一いたしました。 ・川幅を広げ、川を蛇行させる用地の確保が難しく、都市河川にふさわしい多自然型の川造りのためには、川をゾーニングし河川内の水流と自然と緑、ワンドなどの諸計画を市民と行政の協働で進めます。老朽化護岸の再生も視野に多自然型護岸の検討、さらに、ハザードマップの深い浸水場所や、堤防の弱い旧河川場所などには安心・安全対策と合わせて川幅を拡げたり川の蛇行の検討も進めます。
	49	役割分担	「親水河川造りの中で消防水利の整備」とあるが、消防水利の施設は、火急時にどれだけ利用できるのか、また貯水量は。	消防水利の施設は関係機関と協議し、水の流れる川底を整備して川底に深い場所を作ったり、洪水時に余裕のある場所では堰で流れを少し堰止られた流水を消防水利の施設に指定し、その適正管理に努めることも大切です。
	49	役割分担	「箕面トンネルによる山の水涸れ防止」とあるが、トンネル漏水対策を取るべきです。	トンネル湧水による山の地下水低下も工事後、数年で地下水位が回復されると言われていましたが、現在も続いているようです。トンネル漏水対策の市民参加型の専門委員会を設置し、今日までの経過を踏まえた漏水対策を検討すべきです。もともと、トンネル工事は事前調査や技術検討が充分に行われ、全てが自然破壊に直結することはありません。箕面トンネル事業計画の環境アセスメントに、箕面市は意見を述べていますが、その意見をもとに再調査や再検討が充分に行われ環境アセスメントに反映されていたならば今日の事態に至っていなかったかも知れません。更に専門家による技術検討会なども適時必要に応じて開催され深い検討が行われていたなら、トンネル湧水・山中の地下水位の低下も少なく、いくつかの川の水涸れや生態系など自然破壊も少なかったとも言われています。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	49	役割分担	「清流の流れる溪流箕面川の再生」とあるが、現在も水質は良く清流と思う。汚水はゴミ(?)などの人為的なものではないか。	ダム上流の川は水質も良く清流ですが、箕面川ダム下流で東から流れ込む支流の合流点は、清流とダム湖からの水質の汚れが目瞭然です。さらに下流部の天上谷から流れ込む清流を比較しても同様です。流れる水は清流だけど、ダム湖の水が溜ると水質の後退は全国共通のダムと河川問題で建設後数十年のダムではヘドロ問題もあるようです。一般的にごみ焼却灰や産業廃棄物の谷などへの埋立地の排水には適切な水質検査なども大切といわれています。
	49	役割分担	「せせらぎ施設の整備」とあるが、鉄砲水対策と合わせて考えること。	ご意見の通り悲しい事故を繰り返さないために、親水河川の急な増水事故の教訓を生かし、親水河川に増水時の警報設備、監視カメラ、放送設備や、水防団や市の巡回体制の拡充が大切です。同時に、集中豪雨による鉄砲水の抑制のために、近年、更なる都市化で地面の不透水性が進み、同じ強い降雨でも鉄砲水は2倍に増加し、洪水の出方も早くなっている、ここの解決が大きな課題であることが明らかになりました。そのため、水循環効果も大きな雨水の一時貯留浸透など地域から総合的な治水対策を検討することも大切です。
	49	役割分担	「健全な水循環を再生し“春の小川再生”」とあるが、イメージ先行ではないのか。	春の小川の目的は、都市化で大きな排水路化し失われた小川のよさを再生させることです。環境さきがけの都市にふさわしい再生をイメージし、山、山麓、まちの全域から健全な水循環づくりが大切です。
(22)自然環境の保全ー森林・緑・河川	50		他の提言シートと重複しているようで、統合してメリハリを付けては如何？	農地・農業を自然環境から提言ておりましたが、「みんなで支える農業」と課題を絞りました。よって本項を「自然環境の保全」としてそのまま残すこととしました。
	50	役割分担	「鳥獣被害対策実施隊」とあるが、カラスの駆除については如何お考えですか	「市街地」ではますます深刻な問題であり解決しなければならない課題だと考えます。他市の成功事例を参考にしながら、早急に実行すべきです。市民会議では具体策まで提案できませんでした。
(23)歴史・文化・伝統行事を大切にすまち	52		神社の行事、歴史に全く触れていないのは何故？ 西国街道は箕面の成り立ちに大きな関係を持つと思うが	神社をあえて触れてないという事ではありませんが、表記を落としてしまいました。西国街道も漏らしていましたので、どちらも追記させていただきました。
	52	現状と課題	文化を「次の世代へ引き継いで」・・・ 気持ちは十分理解出来るが、時代背景、風習が異なっている現代に引き継ぐべき価値観が生まれるのか	文化の継承については色々要素が多く入りこむものです。価値感、時代背景、人材育成、経済事情など多々問題があるでしょう。しかし出来る限り継続に努めるものとの認識で市民会議メンバーや意見交流会、他関係者の一致した意見でありました。よってこのような提言と致しました。
(24)まちなみ・住環境の保全で、快適なまち	53		景観問題は一見進んでいるようだが、既存市街地の場合進みにくい(例えば景観形成地区の指定は住民の合意が得にくい)	ご指摘のとおり、住民や業者の理解と協力なくして、景観や住環境は進行しません。まさに地域での共助の精神が必要です。
	53		空家対策は民間住宅だけでなく、公団等の建物も高齢化対策(例えばエレベーターの設置)が進まず空家の増加が起きている	今回は空家対策の検討までは至っておりません。高齢化が進むなか、民間、公団問わずエレベーターなしの集合住宅は大きな課題の一つだと思います。市内にもそのような住宅がありますが、行政の支援が必要になるものと思われま。総合計画へ向かって今後の委員会や審議会に議論を委ねたいと思います。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
(25)自然環境を大切にし、観光に活かすまち	55		新しい観光方策(人集め策)を考えずに淹にしがみついても始まらない。例えば ①六甲山系の様に北摂山系(箕面の山に)登山道を整備し、箕面駅や萱野中央を拠点地とする ②四国歩き巡礼の様に市内の西国街道、巡礼道への交通アクセスを整え、散策旅を誘引する ③市内の主要観光スポットをつなぐタウンウォッチコースを整備し(藤岡市やボストンの様に道路に特別の色の線を引き、それを辿ると自動的にポイントを廻れる仕組み)、新しい観光客を掘り起こす ④伝統行事にこだわらず、例えば箕面よさこい祭り、箕面阿波おどりなど新しい祭りを創る	特区の導入の狙いとしては、観光客を集めるという事もありますが、自然環境を有効活用しながら、自然・文化を保全していこうという事が大きくあります。その観光事業内容についてはご意見いただいたようにいろいろな方策を考えることができますが、要は現行制度で既成されている枠組みを取り払おうとするところにあります。
	55	指標	観光客数について「現状(直近値)116.7万人」とあるが、119.1万人(平成19年)ではないか。	取りまとめの時間制約もあって、2006年の指標を使用しました。正式に確認ができましたら修正させていただきます。
	56	主要な取組み	箕面山の現況について、「自然公園法による規制により」から「自然公園法や文化財保護法による規制により」というように「文化財保護法」を追加。府営箕面公園と同じエリアで「名勝箕面山」、「箕面山のサル生息地」が文化財保護法により指定されており、この法律により厳しく規制されている	修正させていただきます。
	56	主要な取組み	箕面山の現況について、「観光客も年々減少傾向にある」、「観光客数の回復をはかる」、「落ち込んでいる観光客数の回復を図り」とあるが、データ上では平成12年から緩やかに増加している。あえていうなら「観光客数も停滞傾向にある」「観光客数の増加を図り」というような表現の方がよいと思われる	修正させていただきます。
	56	主要な取組み	箕面山の現況について、「…観光地づくりの推進や遊休保養所の転活用の促進などを…」の下線部削除する。 現在、明治の森箕面国定公園内(府営箕面公園内)には遊休保養所がないため	府営公園内にはありませんでした。修正させていただきます
	56	主要な取組み	箕面山の現況「都市と農村の交流の拠点作り」について、市の北部の止々呂美地区は農村の雰囲気を残しているが、南部は住宅都市化しており、全体として農村というイメージで捉えにくいと思う。「都市と里山の交流拠点作り」というような表現の方がよいのではないか	ご指摘の表現の方が良いと思われますので修正いたしました。
	56	主要な取組み	特区の概要「国立・国定公園」の「国立・」を削除	ご指摘のとおりです
	56	主要な取組み	特区の概要の中で「従来は、環境大臣の許可が必要」とあるが、国定公園は都道府県知事の許可が必要である	ご指摘のとおりです
	57	主要な取組み	特区の概要の中で「(2)健康保険組合所有の遊休保養所の賃貸借の容認」とあるが、 現在、この文章に該当する状況は見あたらないので全文削除	ご指摘のとおりですが民有の建物は現在も利用されずに残っていますので、表現内容を一部修正いたしました

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
(22)自然環境の保全ー森林・緑河川 (25)自然環境を大切に、観光に活かすまち	50～51, 55～57		提言(25)(22)について大人から子供たちが参加できる自然資源の活用を具体的に取る必要があります。 動物との共生について真剣に取り組む、観光資源として活かす工夫を行政と市民が一体となって行わなければならないと思います。 先達のいい見本として、瀬戸内海や高崎山等のサル、豊岡のコウノトリ、佐渡のトキなどがあり、参考にしてきちっと取り組めば必ずできると考えます。 提言(25)の中にも”観光と自然、農林業の融合による新たな魅力が加わり”と書いてありますが、具体的に何をを使って融合させるのかに触れて欲しい。 例えば、公園でサルとイノシシの親子を観察、田んぼで餌を捕り、大空を舞う「トキ」や「コウノトリ」を学校や市民が行政と協働して育てるプロジェクトを主導して欲しい。 もちろん、商店や観光関連企業の積極的な協力を得ることが不可欠ですが、東海自然歩道を歩いて大空を舞う「トキ」を見に「紅葉の里箕面」へきませんか！森林、大滝のマイナスイオンを吸い、サルと遊び、箕面温泉で心身を癒しましょう！	自然や動物との共生、そして観光資源としてそれらを活かすよう取組むこと。とのご指摘ですが、私達も同様の考えで提言したつもりです。例えばということで、幾つかの事例を掲げていただきました。どれも楽しい内容でこれらが実現できたら誰もが「箕面の自然」を満喫できることと思います。実は私達も分科会検討過程では「明治の森の写生会」「森の幼稚園」「納涼森林コンサート」「ホテルとサンショウウオ狩りツアー」「足湯広場でサロンの夕べ」「自転車ツーリング」などなど大人も子供も自然とかかわれる観光イベントや企画を掲げておりましたが、いづれも具体的事項は基本構想と基本計画が審議・承認され、総合計画として固まった段階での「実施計画」業務ということで、あえてこの段階では具体策に触れずの提言となってしまいました。よってご指摘されている通り物足りなさがあると思われます。ただ一言追加させて頂くと、ご承知かも知れませんが箕面公園は「明治の森国定公園」に指定されている関係もあり、企画する場所やイベント内容で府知事の認可事項や制限があります。そんな事から提言シート(25)で観光特区申請を行うことをあわせて提言いたしました。特区が承認されますと、具体的実施計画は大きく変更されるものと考えております。
(26)地域コミュニティによる地域まちづくり	59	現状と課題	「学校区を標準区域単位」とあるが、何故小学校区なのか。住居を中心とした近隣がまとめることが必要。同じ価値観(地域の)を共有できる単位にすべきである	本提言は、近隣のお付き合いや、助け合いを否定したものではありません。むしろ推進するための役割分担を提言しているものであり、ご意向は生かされているものと思います。
	59	役割分担	コミュニティが出来にくい原因を分析し、その対策を見出し、どの様に実施するか具体化することだ(それこそ、PDCAサイクル)	分科会を中心に随分論議をしました。自治会レベルでの問題や、小学校区単位の問題を踏まえ、あたらしい複合型地域コミュニティを提言することにいたしました。共通する原因や個別事情の問題などが混在しており、地域主体性の中で、対策を講じていくべきと考えております。もちろん、情報の交流など必要と考えています。
	59	役割分担	市民等が取り組むことの記述は、スローガンの感がする	ご指摘の点があるかと思いますが、敢えてマニュアル的に列挙いたしております。ご了解ください。
	59	役割分担	行政が取り組むことに欠かせないことは、行政の最も大きな役割は他都市の事例、情報を提供することと思うが	「みのお地域住民自治プラン2020」や自治会支援の項目に関連しておりますので、すべての基盤的内容は構成上記述いたしません。
	60	主要な取り組み	「複合型地域コミュニティ」の説明文の、「小学校区を標準エリアに」は前述されており不要	文脈上記載しております。
(27)NPO等の公益市民活動の地域社会貢献	61		全般的に賛成です。望むべきは、各団体のレベルアップの方法を考える(例えばNPO法人を目指すなど)	おっしゃるとおりの捉え方をしており、目標指標でも「NPO法人事業者数」を記載しております。
(28)市民も地域経営の担い手	65	現状と課題	市民は「自助」の精神を理解して行動すべきということとは全体的に理解するが、現役世代(特に男性)、大学生など若い人の参加がしにくい(多忙、仕事との両立)。従って市民と云っても高齢者(おおむね50歳台以上)が多い。これらの人々の参画して出た意見が、市民の平均的なものか否か常にチェックすることが大切。	「自助」の精神を理解して行動すべき市民は高齢者に限定されるわけではありませんが、市民が行政と協働で取り組む場合は日程や時間が制約されることが多く、現役世代は参画しにくいケースも多いので、日程や時間帯に配慮することも必要です。
	66	役割分担	審議会や委員会で傍聴者の発言を認めるというのは疑問。圧力団体や政治的な発言をどうするのか。	傍聴者の意見も聴くなど市民に開かれた審議会や委員会が求められています。特定の団体や個人の利益を主張するような発言は聞き入れられないでしょう。
	66	役割分担	市民参加の制度が、なぜ「特定の市民ばかりが参加する」ことになるのか、その原因を取り除く方法を見出し、実行しなければならない。	ご指摘の通りです。「市民大学」で市民意識を高める講座を開いたり、若い人や現役世代にも配慮して、参加する市民のすそ野を広げる必要があります。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	66	まちづくりの効果	「市民満足度」を高めるという表現がみられるが、多くの価値観の中で満足度の言葉の意味を掘り下げなければならない	行政は毎年市民満足度アンケート調査を実施しており、「市民満足度」の意味は一応定着していると思います。
(29)効率よく仕事を進める行政	67	現状と課題	「公債費」は義務的経費とは直接関係しないのでは？	一般に公債費は義務的経費とされています。
	67	現状と課題	行政の仕事のやり方には縦割り、慣例重視、法令重視、危険を冒さないなどの問題がある。仕事の姿勢を時代の流れに即して対応すべきである(若い職員に冒険をさせるなど)。	ご指摘の通りです。経営改革推進本部などで検討願いたい課題ですね。
	68	役割分担	「権限の委譲」とあるのは「委託」ではないか。	一般に権限委譲と言い権限委託とは言わないのではないのでしょうか。
	68	役割分担	職員の資質の向上には先見性、洞察力、政策立案力、政策実現能力が重要。仕事のやり方ではPDCA、KJ法、T-QCなどの活用を日常化する	職員の資質向上にはおっしゃるような個別能力の向上が欠かせませんが、総合計画に具体的な技術論まで言及する必要はないと思います。
	69 (参考1)		「技能労務員」、「教育公務員」とはどんな職種か。比率が市により大きく異なる理由が理解されるようにされたら。	技能労務員は作業員、清掃職員、用務員、自動車運転手など現業職に携わる職員。教育公務員は教育委員会の指導主事など。 行政の仕組みが自治体によって異なりますので、職員数は単純には比較できませんが、詳細は調査できていません。
	69 (参考1)		消防職員数と火災発生件数、市域の広さなどとの関係は？	調査していません。
(30)公共施設や建物を長く快適に使い続けられるまちづくり	70		公共財として別掲されているものもある。一方、公共施設の具体例として、池、道路などのフェンス、街灯、地下埋設設備、その他市の費用で作った全てのものではないのか。	ご指摘の通りであると承知しております。なお行政の開発許可による開発事業完成後に、市に無償で譲渡され公共施設になっているものもありますが、公共財は税金によりつくられた施設がほとんどであると理解しております。
	70	めざす姿	・「アセットマネジメント」という言葉が唐突すぎます。カタカナであるだけでなく、あまりにも一般的でないのでは	・この用語は、金融業界の用語として使われていましたが、最近道路などの公共資産について、安全性や利用者満足度を確保しながら、長期的な費用の低減を図り、効率的に資産の維持管理をする概念として使われています。 所管する部門別に数多くの施設等を別々に管理している自治体では、この概念を導入し、統一した基準で一元的に資産管理をする事が特に大切であるとの想いを込めてこの提言で使用しています。
		現状と課題	・「アセットマネジメント戦略」という表現ですが、もう少しわかりやすい言葉になりませんか	・国土交通省では2003年4月「道路構造物の今後の管理・更新等のあり方の関する委員会提言」でこの言葉を使用しており、東京都や青森県では既に「アセットマネジメント」を導入していると報じられています。箕面市でも早くこのように合理的な資産管理を行う事が必要であるとの、市民の想いを表現するためにこの言葉を使用しています。
	70	めざす姿	ハザードをなくすとあるが、カタカナでなく、「危険」や「危険箇所」ではダメでしょうか？	めざすべき姿全体を分りやすく表現するため、「安心して使う」と書き換え、記述を変更しました。
	70	現状と課題	公共財の補修か全面新築かの判断はコスト論抜きでは判断できない。	安全性を確保しながら補修を繰り返すケースと全面新築する場合のコストを比較して、公共財の資産価値の最大化を検討することが大切と考えます。そのため公共財の現価値を最大化するアセットマネジメント戦略を立案することを提言した次第です。
	71	役割分担	何故PTAが公共財の見回り隊になるのか？(PはMの実態の中で)	公園など子どもの遊び場の安全に関心の深い市民の代表として取り上げたものです。これが「ボランティア」活動である点を明らかにして書き改めました。
	71	役割分担	市民が所有する建物は専門家の点検を受け、適切な保守管理計画を作成しとあるが、私有財産は多くの所有者が自律的に考えている。	建物の安全管理には専門家の助言が有用である事に基づき述べたものですが、自明でありますので削除しました。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
	71	役割分担	市民等、行政が協働でとりくむことに学習会を取り上げているが、市民と行政が一緒に学習するんですか？	市民の資産でもある公共財の「アセットマネジメント」には住民・利用者のニーズが高い部分への重点投資、あるいは不要施設や使用状況が不適切な施設の売却や転用などの視点が欠かせません。市民と行政がこれらを理解し、確認し合う場が重要と考え提言しました。
	71	役割分担	エネルギーロスを少なくし、環境配慮の自然エネルギー化推進における投資の必要性は判るが、効果は？	省エネ機器・施設、自然エネルギー活用など数々の地球温暖化防止策を官民が広く採用すべきことは今や明白です。また公共施設の資産価値を最大限にして管理運営する立場から、地球温暖化防止策についても最適の施設や装置等が装備されるべきものと考えて提案しました。
	71	まちづくりの効果	まちづくりの効果で公共財が大切にされ、話題になっていますは、イメージがよくわかりませんが、どんな感じなんでしょう？	公共財が税金で作られ、市民生活のために供されていることから、市民が自分達のものとして大切に使い、その状態について関心が深かまっていることを述べたものです。この点は自明の事と考え、記述から削除しました。
	71	まちづくりの効果	まちづくりの効果として地元建設向けの仕事について述べる事は、公共事業といった趣の文章で、前後のシートと比較すると、違和感がありますが、このシートはこの位置でいいのでしょうか？	ご意見に従い削除しました。
(31)財政が健全なまちへ	72	指標	2015年の「基金残高」が現状比減少することを是認する理由は？（ある意味でこれを食い止めるための提言作りではないのか）。	おっしゃる通り減少しない方が良いのですが、ここでは努力次第で実現可能な目標値を設定しています。
	72	現状と課題	財政の健全化を進めないと「子どもたちの世代にかかる負担」が大きくなるというが、健全化が遅れると、現市民にも直接影響があるのではないのか。	財政難による市民生活への影響はすでに出ているのではないのでしょうか。
	72	役割分担	市民が市税、国民健康保険料などを完納するのは当然。しかし未納者対策は十分か？	未納者対策は十分とは言えませんが、徴収担当者は大変苦勞しておられ、市民の意識の方が問題のように思います。
	72	役割分担	「受益者負担」は使用料や手数料に限らず、福祉、教育の分野等、全ての分野についてではないのか（聖域を作らない）。	ここでは一例を示していますが、おっしゃる通りあらゆる分野で適切な受益者負担の原則を貫くべきです。但し、負担能力のない市民に対する配慮は必要です。
	73	役割分担	財政白書を作成公開しても、それが数字の羅列では市民には理解されない。	提言書にもあるように市民にわかりやすい財政白書が求められています。
	73	役割分担	市税、国民健康保険料などの収納率を上げるための具体策は？	個別事情に対する配慮も必要ですが、ある程度の強権力を持って徴収することも必要でしょう。
	73	役割分担	行政が抱えている施策や事業を民間に移管または委託する場合に、サービスの質とコストのバランスはを考慮することは当然のことだ。	おっしゃるとおり提言しています。
	74	個別案件に関する提言	彩都の事業を開発の進行状況や定住人口の動向を勘案しながら進めるというが「勘案」ではなく「適確に予測」ではないのか	ここで勘案と言っているのは、その時々現状と将来の的確な見通しを考慮するという意味です。
	74	個別案件に関する提言	北急延伸問題に関して「受益者が限定されるので、住民投票などにより市民の意思を確認する」というが、受益者が限定されることがはっきりしている問題に住民投票がなじむのか（全市か特定地域か。利用者は？）。	受益者が限定されるいるにもかかわらず、多大の負担が全市民に及び、市民の意見が二分されて的確に把握できない場合は、住民投票によって決することが、多くの市民の納得を得られる手段の一つだと思われます。

市民の皆さんから頂いたご意見と提言シート集への反映について

提言シート	ページ	項目	ご意見	ご意見に対する市民会議の考え方・対応
(32)まちを元気にする条例づくり	75	(補足1)	財政健全化に関する条例で規定すべき事項に次の件を追加する (6)予算を節減した部署の評価方法を考え、予算を使い切る現在の慣習を残すことを評価する方向への転換を図る必要がある。また、次年度予算査定への反映を実績主義に改めること。	この条例で予算制度の運営方法の細部まで規程するのか、充分検討する必要があります。
	76	(参考3)	主要都市の財政指標の表に 歳入額も入れなければ、判りにくい。	歳出額は各都市の財政規模を理解するための参考値です。 歳入額より歳出額の方が参考になると思われます。各都市とも歳入歳出に大きな差異はありませんが。
	77	現状と課題	自治基本条例の検討に「市民も参加」とあるが、事業者は配慮しなくても良いのか。テーマによっては行政・市民の組み合わせの他に行政・事業者・市民の組み合わせも必要では。	この提言書で単に市民という時は市内の団体や事業者も含まれます。
	78	現状と課題	自治基本条例の素案検討は市民主体で進めるというが、どのような市民なのか(年齢、性別、居住場所、職種など市民の構成と大きく異なるとした結論が全体の意思とズレを生ずる危険がある)。また、議員を初めから参画させるのも一案ではないだろうか。	市民全体を代表する構成が望ましいですが、意欲的に責任をもって対応できる市民でなければなりません。また、参画する市民の構成が多少偏っても、市民との意見交流などを重ねれば市民の総意を把握できると思います。 議員が一市民として参加されることは妨げないとしても、この種の市民主体の検討会に議会代表として議員に参加していただけるでしょうか。
	78	(補足1)	自治基本条例で規定すべき事項に市民、市議会、行政が「対等な立場で」とあるが、選挙で選ばれた議員と対等とは云えるか(議会制との整合をどう考えるか)。	協働は市民も行政も議員も相互に対等なパートナーとして認め合わなければ成り立ちません。
(33)地域社会の情報化	78	(補足1)	「情報公開」は興味本位の知りたがり屋を満足させるケースが生じないか。	結果としてそういうケースがありうるとしても、個人情報を除く情報公開は市民自治の基本だと思いますが。
	78	(補足1)	「住民投票」制度が長期的、高い視点での判断となり得るか。	その時点での市民の意思を最も的確に把握できる手段ではないでしょうか。箕面市市民参加条例でも認められています。
	79	めざす姿	2行目 「ウェブサイト」、あとで「HP」という表現もありますが、統一してわかりやすい表現にした方がいいと思います	ウェブサイトといたします。
	80	役割分担	「新規開設情報システムへの積極参加」とあるが、不参加の自由もあっても良いのでは	参加不参加は主体的判断によることはもちろんですが、提言ポータルサイトの導入により地域情報交流が進むと思われ、多くの利用を進めるものです。